

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

日本空調サービス株式会社

(E04973)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	12
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
(1) 【株式の総数等】	19
① 【株式の総数】	19
② 【発行済株式】	19
(2) 【新株予約権等の状況】	19
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	31
(4) 【ライツプランの内容】	31
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	31
(6) 【所有者別状況】	32
(7) 【大株主の状況】	32
(8) 【議決権の状況】	33
① 【発行済株式】	33
② 【自己株式等】	34

(9)	【ストックオプション制度の内容】	34
2	【自己株式の取得等の状況】	37
	【株式の種類等】	37
(1)	【株主総会決議による取得の状況】	37
(2)	【取締役会決議による取得の状況】	37
(3)	【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	37
(4)	【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	37
3	【配当政策】	38
4	【株価の推移】	38
(1)	【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	38
(2)	【最近6月間の月別最高・最低株価】	38
5	【役員の状況】	39
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
(1)	【コーポレート・ガバナンスの状況】	44
(2)	【監査報酬の内容等】	50
①	【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	50
②	【その他重要な報酬の内容】	50
③	【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	50
④	【監査報酬の決定方針】	50
第5	【経理の状況】	51
1	【連結財務諸表等】	52
(1)	【連結財務諸表】	52
①	【連結貸借対照表】	52
②	【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	54
	【連結損益計算書】	54
	【連結包括利益計算書】	55
③	【連結株主資本等変動計算書】	56
④	【連結キャッシュ・フロー計算書】	58
	【注記事項】	59
	【セグメント情報】	85
	【関連情報】	85
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	86
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	86
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	86
	【関連当事者情報】	86
⑤	【連結附属明細表】	89
	【社債明細表】	89

【借入金等明細表】	89
【資産除去債務明細表】	89
(2) 【その他】	90
2 【財務諸表等】	91
(1) 【財務諸表】	91
① 【貸借対照表】	91
② 【損益計算書】	93
【サービス売上原価明細書】	95
【完成工事原価明細書】	95
③ 【株主資本等変動計算書】	96
【注記事項】	100
④ 【附属明細表】	108
【有価証券明細表】	108
【株式】	108
【債券】	108
【その他】	108
【有形固定資産等明細表】	109
【引当金明細表】	110
(2) 【主な資産及び負債の内容】	110
(3) 【その他】	110
第6 【提出会社の株式事務の概要】	111
第7 【提出会社の参考情報】	112
1 【提出会社の親会社等の情報】	112
2 【その他の参考情報】	112
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	113
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【事業年度】	第54期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	日本空調サービス株式会社
【英訳名】	Nippon Air Conditioning Services Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 東海男
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市長区照が丘239番2
【電話番号】	052-773-2511（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画部長 田中 洋二
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市長区照が丘239番2
【電話番号】	052-773-2511（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画部長 田中 洋二
【縦覧に供する場所】	日本空調サービス株式会社東京支店 (東京都江東区潮見二丁目1番7号) 日本空調サービス株式会社横浜支店 (横浜市神奈川区新浦島町一丁目1番地25テクノウェイブ100-16階) 日本空調サービス株式会社大阪支店 (大阪府箕面市船場東二丁目4番56号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (百万円)	35,574	39,868	41,275	42,579	43,143
経常利益 (百万円)	1,404	1,926	2,215	2,378	2,482
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	711	1,100	1,187	918	1,497
包括利益 (百万円)	1,023	1,578	1,811	965	2,128
純資産額 (百万円)	12,106	12,873	14,286	13,789	15,300
総資産額 (百万円)	24,514	26,925	28,769	31,265	31,944
1株当たり純資産額 (円)	308.90	332.71	368.95	387.65	429.21
1株当たり当期純利益金額 (円)	20.65	31.92	34.45	26.53	42.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	20.54	31.59	33.96	26.13	42.10
自己資本比率 (%)	43.4	42.6	44.2	43.4	47.1
自己資本利益率 (%)	6.9	10.0	9.8	7.0	10.5
株価収益率 (倍)	10.3	10.9	11.9	22.9	15.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	749	2,459	1,852	1,758	1,154
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△700	△369	△121	△1,830	△303
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	146	△834	△1,196	737	△1,498
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,069	4,352	4,900	5,555	4,896
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,603 (900)	1,635 (1,022)	1,674 (1,096)	1,727 (1,111)	1,813 (1,101)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、平成28年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため第50期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (百万円)	25, 053	26, 743	27, 675	27, 900	28, 944
経常利益 (百万円)	1, 013	1, 287	1, 459	1, 647	1, 639
当期純利益 (百万円)	582	787	895	967	1, 355
資本金 (百万円)	1, 139	1, 139	1, 139	1, 139	1, 139
発行済株式総数 (千株)	9, 946	9, 946	19, 892	17, 892	35, 784
純資産額 (百万円)	8, 790	9, 592	10, 571	11, 331	12, 659
総資産額 (百万円)	18, 080	19, 050	20, 484	22, 373	23, 765
1株当たり純資産額 (円)	254. 23	276. 66	303. 95	320. 70	357. 10
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	32. 00 (16. 00)	37. 00 (16. 00)	25. 00 (10. 00)	30. 00 (15. 00)	22. 00 (10. 00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	16. 90	22. 85	25. 97	27. 93	38. 70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	16. 81	22. 61	25. 60	27. 50	38. 10
自己資本比率 (%)	48. 5	50. 1	51. 2	50. 1	52. 7
自己資本利益率 (%)	6. 8	8. 6	8. 9	8. 9	11. 4
株価収益率 (倍)	12. 6	15. 3	15. 8	21. 8	17. 3
配当性向 (%)	47. 3	40. 5	48. 1	53. 7	56. 8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	898 (469)	913 (596)	953 (622)	973 (623)	1, 062 (654)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、平成28年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため第50期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 第51期の1株当たり配当額には、創業50周年記念配当5円を含んでおります。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

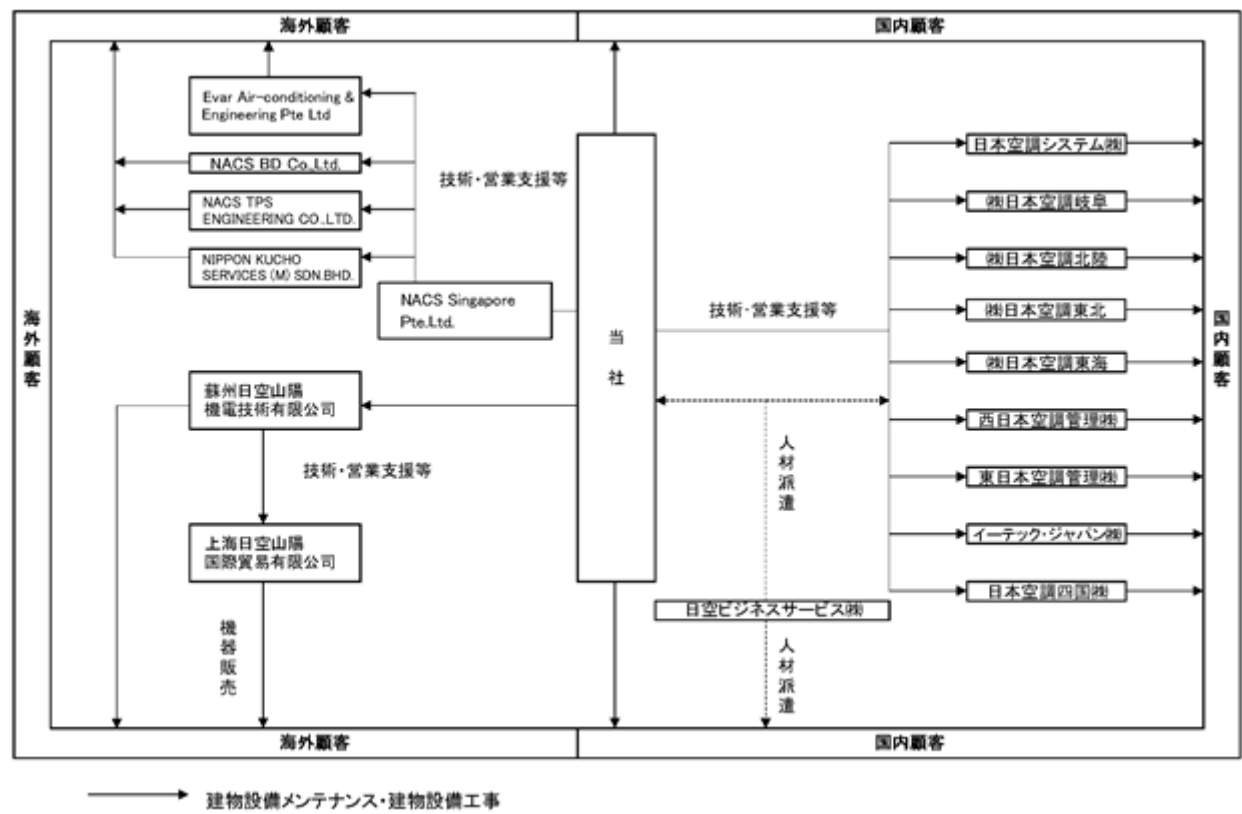
年月	事項
昭和39年4月	名古屋市市中村区東宿町2丁目37番地において、空調・電気設備の保守管理、冷暖房工事の設計施工、冷凍機器の製造販売・修理、電気機械器具の修理・販売を目的として、資本金500万円で、日本空調サービス株式会社を設立
40年3月	管工事の許可（愛知県知事 かー2615号）を受ける
41年5月	本店を名古屋市中区新栄町1丁目6番地 中日ビルに移転
42年10月	大阪営業所を設置（現：大阪支店）
45年4月	名古屋営業所を設置（現：名古屋支店）
46年10月	東京営業所を設置（現：東京支店）
49年2月	管工事の許可（建設大臣 般48－3134号）を受ける 福岡支店を設置（現：九州支店）
12月	本店を名古屋市中村区下笹島町11番地の2 住友生命名古屋ビルに移転
50年4月	横浜営業所を設置（現：横浜支店）
51年8月	筑波営業所を設置（現：筑波支店）
53年4月	本店を名古屋市中村区照が丘239番2（現在地）に移転
57年9月	広島営業所を設置（現：中国支店）
58年2月	管工事の許可（建設大臣 特57－3134号）を受ける
12月	札幌支店を設置（現：北海道支店）
62年6月	事業内容に次の内容を追加 クリーンルームの設計・施工・保守・管理 防音工事・放射線・電磁波遮へい工事の設計・施工・保守・管理
平成8年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
9年5月	本店新社屋竣工
11年1月	中華人民共和国江蘇省蘇州市に合作会社 蘇州日空山陽機電技術有限公司を設立（現：連結子会社）
3月	国際標準化機構（ISO）1994年版9002の認証を取得・登録
4月	子会社 日空ビジネスサービス株式会社を設立（現：連結子会社） 国際標準化機構（ISO）1996年版14001の認証を取得・登録
14年2月	子会社 株式会社日空筑波を設立
9月	日本空調システム株式会社、株式会社日本空調岐阜、株式会社日本空調北陸、株式会社日本空調東海及び西日本空調管理株式会社を子会社化（現：連結子会社） 株式会社日本空調三重を子会社化
15年1月	東日本空調管理株式会社を子会社化（現：連結子会社）
2月	株式会社日本空調東北を子会社化（現：連結子会社）
3月	国際標準化機構（ISO）1994年版9002を2000年版9001に変更
8月	子会社 株式会社横浜日空を設立
16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
17年6月	事業内容に次の内容を追加 人材派遣業務 建物及び付属設備の維持管理に関するコンサルタント業務
18年9月	株式会社東京証券取引所市場第二部及び株式会社名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場 （上記に伴い平成18年10月に株式会社ジャスダック証券取引所への株式の上場を廃止）
19年10月	株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所において各市場第一部銘柄に指定
20年4月	関東支店を設置
22年9月	子会社 株式会社日空筑波をイーテック・ジャパン株式会社に商号変更（現：連結子会社）
23年11月	中華人民共和国上海市に上海日空山陽国際貿易有限公司を設立（現：連結子会社）
24年12月	子会社 株式会社横浜日空をイーテック・ジャパン株式会社に吸収合併
25年6月	事業内容に次の内容を追加 発電及び電気の供給
27年4月	子会社 日本空調四国株式会社を設立（現：連結子会社）
27年8月	バングラデシュ人民共和国ダッカ市にNACS BD Co., Ltd. を設立（現：持分法適用非連結子会社）
27年11月	シンガポール共和国の空調メンテナンスサービス会社Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltd の株式を取得（現：連結子会社）
28年3月	シンガポール共和国にNACS Singapore Pte. Ltd. を設立（現：連結子会社）
28年4月	子会社 株式会社日本空調三重を吸収合併により支店化（現：三重支店）
28年6月	タイ王国バンコク市に合弁会社 NACS TPS ENGINEERING CO., LTD. を設立（現：持分法適用関連会社）
29年3月	マレーシアセランゴール州のNIPPON KUCHO SERVICES (M) SDN. BHD. に出資（現：連結子会社）

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（日本空調サービス株式会社）、子会社16社（国内10社、海外 6 社）及び関連会社 1 社（NACS TPS ENGINEERING CO., LTD.）により構成され、空調を中心とした建物設備等のメンテナンス、維持管理及びリニューアル工事を主な事業としております。

なお、当社グループは、セグメント情報を記載していないため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 1 当社子会社は、持分法適用非連結子会社のNACS BD Co., Ltd.を除き、その他の15社はすべて連結子会社であります。

2 平成29年4月1日付で、当社は東日本空調管理株式会社を吸収合併し、事業統合いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本空調システム㈱	名古屋市東区	90百万円	建物設備メンテナンス部門 建物設備工事部門	100.0	建物設備等の維持管理業務 及びリニューアル工事業務 を行っております。 役員の兼任…2名 資金の借入
㈱日本空調岐阜	岐阜県岐阜市	34百万円	建物設備メンテナンス部門 建物設備工事部門	100.0	建物設備等の維持管理業務 及びリニューアル工事業務 を行っております。 役員の兼任…2名
㈱日本空調北陸 (注) 4	富山県富山市	30百万円	建物設備メンテナンス部門 建物設備工事部門	100.0	建物設備等の維持管理業務 及びリニューアル工事業務 を行っております。 役員の兼任…2名
㈱日本空調東北	仙台市太白区	65百万円	建物設備メンテナンス部門 建物設備工事部門	100.0	建物設備等の維持管理業務 及びリニューアル工事業務 を行っております。 役員の兼任…1名 資金の借入
㈱日本空調東海	浜松市東区	30百万円	建物設備メンテナンス部門 建物設備工事部門	100.0	建物設備等の維持管理業務 及びリニューアル工事業務 を行っております。 役員の兼任…2名
西日本空調管理㈱	大阪府吹田市	10百万円	建物設備メンテナンス部門 建物設備工事部門	100.0	建物設備等の維持管理業務 及びリニューアル工事業務 を行っております。 役員の兼任…1名 資金の借入
東日本空調管理㈱	東京都江東区	10百万円	建物設備メンテナンス部門	100.0	建物設備等の維持管理業務 を行っております。 役員の兼任…1名 資金の借入
日空ビジネスサービス㈱	名古屋市 名東区	30百万円	建物設備メンテナンス部門	100.0	建物設備等の維持管理業務 の技術者派遣を行って おります。 役員の兼任…1名 資金の借入
イーテック・ジャパン㈱	東京都江東区	10百万円	建物設備メンテナンス部門 建物設備工事部門	100.0	建物設備等の維持管理業務 及びリニューアル工事業務 を行っております。 役員の兼任…1名
蘇州日空山陽機電技術 有限公司	中国 江蘇省蘇州市	400千ドル	建物設備メンテナンス部門 建物設備工事部門	80.6	中国国内の精密機械設備の メンテナンス及びリニュー アル工事業務を行って おります。 役員の兼任…2名
上海日空山陽国際貿易 有限公司	中国 上海市	510千人民元	建物設備メンテナンス部門	80.6 (80.6)	中国国内における機器販 売・据付及びそれらに係る 修繕業務を行って おります。 役員の兼任…2名

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
日本空調四国㈱	香川県高松市	20百万円	建物設備メンテナンス部門	100.0	建物設備等の修繕業務を行 っております。 役員の兼任…1名 資金の貸付
Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltd	Singapore Paya Ubi Industrial Park	100千SGドル	建物設備メンテナンス部門	80.0 (80.0)	シンガポール国内の空調設 備のメンテナンスサービ ス業務を行っております。 役員の兼任…2名
NACS Singapore Pte. Ltd. (注) 5	Singapore Paya Ubi Industrial Park	7百万SGドル	建物設備メンテナンス部門	100.0	アジア地域における経営及 び技術指導の統括業務を行 っております。 役員の兼任…1名
NIPPON KUCHO SERVICES (M) SDN. BHD.	Malaysia Selangor	3百万MYR	建物設備メンテナンス部門	100.0 (100.0)	マレーシア国内の日系企業 の製造工場等の維持管理業 務の受注に向け準備してお ります。
(持分法適用非連結子会社) NACS BD Co., Ltd.	Bangladesh Dhaka	10百万BDT	建物設備メンテナンス部門	100.0	バングラデシュ国内の日系 企業向け経済特別区完成後 における製造工場等の維持 管理業務の受注に向け準備 しております。 役員の兼任…1名
(持分法適用関連会社) NACS TPS ENGINEERING CO., LTD.	Thailand Bangkok	10百万THB	建物設備メンテナンス部門	49.0 (49.0)	タイ国内の日系企業の製造 工場等の維持管理業務を行 っております。 資金の貸付

(注) 1 当社グループは、セグメント情報を記載していないため、「主要な事業の内容」欄には、事業部門の名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 株式会社日本空調北陸については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,525百万円
	(2) 経常利益	400百万円
	(3) 当期純利益	263百万円
	(4) 純資産額	1,134百万円
	(5) 総資産額	4,416百万円

5 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を記載しております。

平成29年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
建物設備メンテナンス部門	1,331 (936)
建物設備工事部門	123 (15)
全社（共通）	359 (150)
合計	1,813 (1,101)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員）につきましては、（ ）内に年間の平均雇用者数（1日8時間換算）を外数で記載しております。
- 3 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

当社は、セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を記載しております。

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,062 (654)	38.6	13.3	5,758,178

事業部門の名称	従業員数（人）
建物設備メンテナンス部門	782 (536)
建物設備工事部門	55 (8)
全社（共通）	225 (110)
合計	1,062 (654)

- (注) 1 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員）につきましては、（ ）内に年間の平均雇用者数（1日8時間換算）を外数で記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善などによる個人消費の持ち直しや、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加などにより、緩やかな回復基調を維持しております。しかしながら、米国新政権の政策の不確実性などの影響が懸念され、先行きは不透明な状況となっております。ビルメンテナンス業界においては、引き続き施設の維持管理コストの見直し意識が強いものの、省エネや省コストに関心が高い状況が続いております。

このような経営環境の中、当社グループにおいては、サービスを提供する現場でのお客様との接点を最重要視し、当社のノウハウを活かした設備診断、ソリューション提案、省エネや省コスト提案を通じてお客様の潜在的ニーズの掘り起こしに努め、新規物件の獲得や既存契約の維持に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は431億43百万円（前連結会計年度比1.3%増）となりました。利益面につきましても、不採算現場の利益改善努力を行ったこと等により、営業利益は23億94百万円（同3.1%増）、経常利益は24億82百万円（同4.4%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前期に計上した子会社における退職給付引金の見積り方法の変更による特別損失5億82百万円の影響がなくなったこと等により14億97百万円（同63.0%増）となりました。

なお、当社グループは、建物設備のライフサイクルに合わせて、メンテナンスサービスとリニューアル工事とを一体化した事業活動を展開しており、当該事業以外の事業について重要性が乏しいことから、報告セグメントを単一としております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は48億96百万円となり、前連結会計年度末より6億58百万円の減少となりました。

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は11億54百万円（前連結会計年度比34.3%減）となりました。

これは主に、法人税等の支払額が10億32百万円あったものの、税金等調整前当期純利益が23億54百万円あったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は3億3百万円（前連結会計年度比83.4%減）となりました。

これは主に、その他の収入が2億35百万円あったものの、その他の支出が2億83百万円あったことや、有形固定資産の取得による支出が2億54百万円あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は14億98百万円（前連結会計年度は△7億37百万円）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出が8億37百万円あったことや、配当金の支払額が6億12百万円あったことなどによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、セグメント情報を記載していないため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1) 生産実績

当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため「生産実績」の記載をしておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
建物設備メンテナンス部門	-	-	-	-
建物設備工事部門	13,582	112.5	3,425	149.5
合計	13,582	112.5	3,425	149.5

(注) 1 当社グループは、セグメント情報を記載していないため、セグメントごとの記載に代えて部門別の受注状況の記載をしております。

2 部門間の取引については、相殺消去しております。

3 当社グループでは建物設備メンテナンスは受注生産を行っていないため「受注状況」の記載をしておりません。

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 売上実績

当連結会計年度における売上実績を部門別及び地域別に示すと、次のとおりであります。

① 部門別

名称	売上高（百万円）	前年同期比（％）
建物設備メンテナンス部門	30,695	101.0
建物設備工事部門	12,448	102.2
合計	43,143	101.3

② 地域別

名称	売上高（百万円）	前年同期比（％）
東日本	17,919	99.1
中日本	16,109	99.1
西日本	8,223	108.8
小計	42,253	100.8
中国	575	85.6
シンガポール	315	-
小計	890	132.6
合計	43,143	101.3

(注) 1 当社グループは、セグメント情報を記載していないため、セグメントごとの記載に代えて部門別及び地域別での売上実績の記載をしております。

2 地域別売上は、当社支店・子会社の所在地によって区分しております。

3 部門間の取引及び地域間の取引については、相殺消去しております。

4 主な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上の相手先がありませんので記載を省略しております。

5 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

建物設備のメンテナンスサービスを中核事業とする当社グループを取り巻く環境におきましては、政府の経済政策を背景に緩やかな回復基調で推移しておりますが、世界各国の政治、経済の不確実性等により、依然として先行き不透明な状況が続いており、民間企業、官庁ともに施設の維持管理コストの削減や見直し意識が高く、今後も厳しい経営環境が続くものと推測しております。

そのような経営環境におきましても、お客様の環境や省エネ・省コストへの関心は高い状況が継続しております。当社グループでは、お客様との接点を最重要視し、お客様の潜在的ニーズに対し営業力と技術力を結集した設備診断、ソリューション提案、省エネ・省コスト提案を通じてメンテナンス及びリニューアル工事の受注拡大を図ってまいります。また、当社グループは、2013年度を初年度とする「2013中期5ヵ年経営計画」を見直し、2016年度を初年度とする「2016中期3ヵ年経営計画」を策定しております。この計画は、当社グループが永続的な成長を実現するための経営戦略、数値目標を明確に示した将来展望と位置付けており、引き続き次の点を中期的な課題と捉え、注力してまいります。

- ① 当社グループは今後も高い技術が必要とされる特殊施設、特殊空間等に対して高品質サービスを提供してまいります。そのために、更なる技術力向上に向けて経営資源を集中させ、既存のお客様に満足していただくとともに、新たなお客様の獲得につなげてまいります。
- ② 当社グループは日本全国に拠点を展開しており、そのネットワークを最大限活用することで迅速かつ高いレベルでお客様のニーズに合わせたサービスを提供し続けてまいります。また、各エリアでの連携を強化し、コストの効率化を進めるとともに、環境創生企業として、人と環境の調和を常に考え、最適な環境を創造することで社会に貢献してまいります。
- ③ 当社グループは中国進出を足がかりにアジア全域を経済圏と捉え、海外展開を積極的に推進してまいります。
- ④ 当社グループのガバナンスをより強化することにより、企業価値を高め、株主の皆様への利益還元と従業員の待遇の更なる充実を目指してまいります。

このような取り組みを着実に推進し、業界におけるポジションを一層高め、「建物設備メンテナンス業界のリーダー」として、当社グループ独自のビジネスモデルの構築を目指しております。

当社グループが永続的な成長を実現するためには、中核事業である建物設備メンテナンス部門を安定的に拡大し、より強固な経営基盤を構築していくことが必要と考えております。今後も成長が期待できる医療関連業界等を含め特殊施設の更なるシェアアップを目指してまいります。そのうえで、お客様から“日本空調に仕事を任せて本当に良かった、これからも頼むよ”とのご評価を得て、契約の更新、拡大を図るとともに、毎年着実に新規のお客様を獲得できるよう、お客様の事業価値の向上に貢献する高い技術力とサービス力を「日本空調ブランド」と位置付け、提供するサービスの質の絶え間ない向上を掲げ、競争力を高めてまいります。

また、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等により、内部統制を含む社内管理体制の強化に取り組み、更なるコンプライアンスの充実を図ってまいります。

なお、本文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年6月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。なお、本文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年6月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

① 経済状況

当社グループの中核事業である建物設備メンテナンス及びその補完的役割を担う建物設備工事におきましては、現在我が国の景気動向は若干好転しておりますが、引き続きメンテナンスコストの見直しや新規受注に向けた企業間競争の激化により、お客様からのメンテナンス料金引下げ要望がさらに加速される可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② メンテナンス・工事施工にかかる事故や災害等のリスク

当社グループがお客様に提供している商品は、建物設備メンテナンス及び建物設備工事であり、そのサービスの提供や工事に携わる当社グループ社員の人為的なミスにより、お客様にご迷惑及び損失を与えてしまう恐れがあります。また、建物設備工事においては、竣工後一定期間、瑕疵担保責任に伴う補修工事等が発生する可能性があります。また、これらに関連して、訴訟等を提起される可能性があります。賠償責任保険の加入等によりリスク回避には努めておりますが、保険でまかないきれない損失の発生や信頼失墜によるブランド力低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 特有の法的規制・取引慣行・経営方針

当社グループが関連する建物設備メンテナンス及び建物設備工事における官公庁関連の案件につきましては「入札制度」に参加し、受注、契約を行っております。この入札制度の参加資格条件の変更等により、入札参加機会を失すること、また、官公庁の官業の民間への開放策である指定管理者制度等の導入による受注先の変更に伴い逸注する可能性もあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 海外展開に伴うリスク

当社グループは中国、バングラデシュ、シンガポール、タイ、マレーシアの5カ国に進出しており、今後東南アジアを中心にさらなる海外展開を進めてまいります。これらの国の政治、経済の混乱や予期せぬ為替レートの変動等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ アスベストに対する問題

昨今、社会問題化しているアスベストの曝露による肺がん、悪性中皮腫等を発症している労働者が増えつつある状況のなかで、当社グループにおいても、サービスを提供する現場において、アスベストの存在の確認を必ず行っておりますが、将来的に、同様の事象が発生する可能性が全くないとは考えられない状況であります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成29年2月14日開催の取締役会において、当社の完全子会社である東日本空調管理株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

6【研究開発活動】

当社における研究開発活動は、高度な技術により成立している大型医療施設や工場等の設備維持管理、診断技術の高度化と効率化を開発の基本方針として、より高度なお客様のニーズに応えるべく実施しております。当連結会計年度の研究開発活動は、前連結会計年度に引き続き行っている省エネルギー提案の要素技術開発について実施いたしました。これによる研究開発費の総額は12百万円であります。

なお、当社グループは、セグメント情報を記載していないため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年6月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択や適用、また、資産、負債、収益、費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りや仮定設定を必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や状況に応じ、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

（2）当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要（1）業績」をご参照下さい。

（3）経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの中核事業である建物設備メンテナンス及びその補完的役割を担う建物設備工事におきましては、政府が推進する経済対策や金融緩和の効果等により雇用や所得環境の改善が一部みられるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外におきましては、世界各国の政治、経済の先行き不安を受け、依然として先行き不透明な状況が続いております。さらに新規受注に向けた企業間競争の激化や既存のお客様からのメンテナンス料金引下げ要望が続いている状況にあります。また、官公庁関連の案件に際しては「入札制度」に参加し、受注、契約を行っており、この入札制度の参加資格条件の変更等により、入札参加機会を失うこと、また、官公庁の指定管理者制度等の導入による受注先の変更に伴う逸注、もしくは、想定外の減額要請がされる可能性もあり、当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

（4）経営戦略の現状と見通し

当社グループといたしましては、これまでどおり技術力や提案力を最大限に発揮し、民間の新規のお客様の開拓や既存契約の維持に引き続き全力を尽くしてまいります。厳しい経営環境下におきましてもお客様の環境や省エネルギーに対する関心は高まっており、当社グループのノウハウを活かした提案活動を積極的に展開し、メンテナンス及びリニューアル工事の拡大を図ってまいります。当社グループは、お客様から“日本空調に仕事を任せて本当に良かった、これからも頼むよ”とのご評価を得て、契約の更新、拡大を図るとともに、毎年着実に新規のお客様を獲得できるよう、お客様の事業価値の向上に貢献する高い技術力とサービス力を「日本空調ブランド」と位置付け、提供するサービスの質の絶え間ない向上を掲げ、競争力を高め、着実な成長を目指してまいります。

(5) 当連結会計年度の財政状態の分析

① 資産、負債及び純資産の分析

(資産)

流動資産は184億90百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億43百万円の減少となりました。これは主に、受取手形・完成工事未収入金等が5億95百万円、電子記録債権が2億10百万円それぞれ増加し、現金及び預金が6億53百万円、流動資産のその他が1億24百万円、未成工事支出金が1億13百万円、繰延税金資産が39百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定資産は134億53百万円となり、前連結会計年度末に比べて8億22百万円の増加となりました。これは主に、投資有価証券が8億37百万円、ソフトウェア仮勘定が3億36百万円それぞれ増加し、建設仮勘定が1億74百万円、土地が1億28百万円それぞれ減少したことなどによります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて6億79百万円増加し、319億44百万円（前連結会計年度比2.2%増）となりました。

(負債)

流動負債は115億円となり、前連結会計年度末に比べて4億24百万円の減少となりました。これは主に、未払金が2億97百万円、電子記録債務が1億80百万円それぞれ増加し、未成工事受入金が2億88百万円、支払手形・工事未払金等が2億28百万円、1年内返済予定の長期借入金が1億54百万円、未払法人税等が1億6百万円、流動負債のその他が66百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は51億43百万円となり、前連結会計年度末に比べて4億6百万円の減少となりました。これは主に、繰延税金負債が1億82百万円、退職給付に係る負債が83百万円それぞれ増加し、長期借入金が6億84百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて8億31百万円減少し、166億43百万円（前連結会計年度比4.8%減）となりました。

(純資産)

純資産は153億円となり、前連結会計年度末に比べて15億10百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が8億82百万円、その他有価証券評価差額金が5億63百万円それぞれ増加したことなどによります。

② キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は48億96百万円となり、前連結会計年度末より6億58百万円の減少となりました。

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、11億54百万円の資金の増加（前連結会計年度は17億58百万円の資金の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益23億54百万円により資金が増加した一方で、法人税等の支払額10億32百万円により資金が減少したことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、3億3百万円の資金の減少（前連結会計年度は18億30百万円の資金の減少）となりました。これは主に、その他の収入2億35百万円により資金が増加した一方で、その他の支出2億83百万円、有形固定資産の取得による支出2億54百万円により資金が減少したことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、14億98百万円の資金の減少（前連結会計年度は7億37百万円の資金の増加）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出8億37百万円、配当金の支払額6億12百万円により資金が減少したことなどによります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成25年 3 月期	平成26年 3 月期	平成27年 3 月期	平成28年 3 月期	平成29年 3 月期
自己資本比率 (%)	43.4	42.6	44.2	43.4	47.1
時価ベースの 自己資本比率 (%)	30.0	44.8	49.1	68.0	73.5
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率 (年)	3.6	0.9	0.8	2.1	2.5
インタレスト・ カバレッジ・レシオ (倍)	41.0	148.1	117.9	86.2	46.0

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1 いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により計算しております。

3 キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

4 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、4億45百万円であります。その主なものは、当社の新城市富岡地区太陽光発電所1億73百万円であります。

また、重要な設備の除却、売却等について特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、セグメント情報を記載していないため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (百万円)	機械及び装置 車両運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東京支店 (東京都江東区)	営業用	1,148	0	906 (1,767.49)	-	32	2,086	665
名古屋支店 (名古屋市名東区)	営業用	77	-	317 (763.23)	-	7	402	184
大阪支店 (大阪府箕面市)	営業用	530	-	477 (1,066.32)	-	17	1,025	105
本社 (名古屋市名東区)	非営業用	298	-	242 (1,023.13)	-	80	621	84

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアであります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 「従業員数」は、臨時雇用者数を含んでおります。

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備 の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (百万円)	機械及び装置 車両運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
日本空調システム㈱	本社 (名古屋市東区)	本社 及び 営業用	43	4	104 (407.88)	-	20	173	230
㈱日本空調岐阜	本社 (岐阜県岐阜市)	本社 及び 営業用	59	0	77 (1,390.47)	-	1	138	36
㈱日本空調北陸	本社 (富山県富山市)	本社 及び 営業用	143	26	121 (1,168.50)	-	7	300	107
㈱日本空調北陸	常願寺 太陽光発電所他 (富山県富山市他)	営業用	-	1,469	- [91,312.53]	-	-	1,469	-
㈱日本空調東北	本社 (仙台市太白区)	本社 及び 営業用	36	-	43 (515.81)	-	5	85	46
㈱日本空調東海	本社 (浜松市東区)	本社 及び 営業用	20	15	63 (927.84)	-	3	103	57

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアであります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 土地の一部につきまして連結会社以外から賃借しており、賃借している土地の面積については [] で表示しております。
4 「従業員数」は、臨時雇用者数を含んでおります。

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備 の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (百万円)	機械及び装置 車両運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
蘇州日空山陽 機電技術有限公司	本社 (中国 江蘇省蘇州市)	本社 及び 営業用	3	7	-	-	3	14	40
Evar Air- conditioning & Engineering Pte Ltd	本社 (Singapore Paya Ubi Industrial Park)	本社 及び 営業用	81	7	-	28	4	122	26

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアであります。
2 「従業員数」は、臨時雇用者数を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、セグメント情報を記載していないため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
日本空調サービス㈱	本社 (名古屋市名東区)	基幹 システム	434	98	自己資金	2014年1月	2017年6月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成29年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （平成29年6月28日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,784,000	35,784,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	35,784,000	35,784,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 第1回新株予約権

平成24年7月31日 取締役会決議		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数	320個（注）1	320個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	128,000株（注）1, 4	128,000株（注）1, 4
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月18日 至 平成54年8月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 141.25円 資本組入額 71円 （注）4	発行価格 141.25円 資本組入額 71円 （注）4
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の①または②に定める場合（ただし、②については、下記(注)3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- ① 新株予約権者が平成53年8月17日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
平成53年8月18日から平成54年8月17日
- ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 上記(1)及び(2)①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)2に準じて決定する。
- 4 平成26年4月1日付及び平成28年4月1日付で普通株式1株を2株に分割したため、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

② 第2回新株予約権

平成25年8月14日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	354個 (注) 1	354個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	141,600株 (注) 1, 4	141,600株 (注) 1, 4
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月4日 至 平成55年9月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 170円 資本組入額 85円 (注) 4	発行価格 170円 資本組入額 85円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の①または②に定める場合（ただし、②については、下記(注)3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

- ① 新株予約権者が平成54年9月3日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
平成54年9月4日から平成55年9月3日

- ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 上記(1)及び(2)①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)2に準じて決定する。

- 4 平成26年4月1日付及び平成28年4月1日付で普通株式1株を2株に分割したため、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

③ 第3回新株予約権

平成26年7月31日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	283個(注)1	283個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	113,200株(注)1, 4	113,200株(注)1, 4
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月19日 至 平成26年8月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 327.5円 資本組入額 164円 (注)4	発行価格 327.5円 資本組入額 164円 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は200株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記 (1) にかかわらず、新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の①または②に定める場合（ただし、②については、下記（注）3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- ① 新株予約権者が平成55年8月18日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
平成55年8月19日から平成56年8月18日
- ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 上記 (1) 及び (2) ①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2に準じて決定する。

- 4 平成28年4月1日付で普通株式1株を2株に分割したため、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

④ 第4回新株予約権

平成27年7月31日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	159個（注）1	159個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	63,600株（注）1, 4	63,600株（注）1, 4
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月19日 至 平成57年8月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 464円 資本組入額 232円 （注）4	発行価格 464円 資本組入額 232円 （注）4
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は200株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の①または②に定める場合（ただし、②については、下記(注)3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- ① 新株予約権者が平成56年8月18日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
平成56年8月19日から平成57年8月18日
- ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 上記(1)及び(2)①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)2に準じて決定する。
- 4 平成28年4月1日付で普通株式1株を2株に分割したため、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

⑤ 第5回新株予約権

平成28年7月29日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	248個 (注) 1	248個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	99,200株 (注) 1	99,200株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月17日 至 平成58年8月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 446円 資本組入額 223円	発行価格 446円 資本組入額 223円
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は400株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記(注)3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- ① 新株予約権者が平成57年8月16日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
平成57年8月17日から平成58年8月16日
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 上記(1)及び(2)①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日（注）1	9,946,000	19,892,000	-	1,139	-	362
平成28年2月29日（注）2	△2,000,000	17,892,000	-	1,139	-	362
平成28年4月1日（注）1	17,892,000	35,784,000	-	1,139	-	362

（注）1 株式分割（1：2）によるものであります。

2 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	24	22	29	49	1	5,121	5,246	－
所有株式数（単元）	－	113,627	2,513	14,192	21,564	4	205,896	357,796	4,400
所有株式数の割合（％）	－	31.76	0.70	3.97	6.03	0.00	57.54	100.00	－

（注） 1 自己株式733,364株は、「個人その他」に7,333単元及び「単元未満株式の状況」に64株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、40単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本空調サービス従業員持株会	名古屋市名東区照が丘239番2	3,130	8.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,008	5.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,778	4.97
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,640	4.58
株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄3丁目14番12号	1,336	3.73
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,128	3.15
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町6丁目11	800	2.24
CBLDN KIA FUND 136 （常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	MINITRIES COMPLEX POBOX 64 SATAT 13001 KUWAIT （東京都新宿区新宿6丁目27番30号）	718	2.01
林 和子	名古屋市千種区	616	1.72
岡地 修	名古屋市北区	578	1.62
計	-	13,733	38.38

（注） 1 上記のほか、当社所有の自己株式733千株（2.05%）があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 2,008千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 1,778千株

- 3 平成28年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱東京UFJ銀行他2名の共同保有者が平成28年2月29日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における株式会社三菱東京UFJ銀行以外の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	820,000	4.58
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	951,800	5.32
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	92,100	0.51
計	-	1,863,900	10.42

（注） 当社は、平成28年4月1日付で1株を2株に株式分割しておりますが、上記株式数については、当該株式分割による調整を行っておりません。

（8）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 733,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 35,046,300	350,463	-
単元未満株式	普通株式 4,400	-	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	35,784,000	-	-
総株主の議決権	-	350,463	-

（注） 1 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株（議決権の数40個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄には当社所有の自己保有株式64株が含まれております。

②【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
日本空調サービス株式会社	名古屋市名東区照が丘 239番2	733,300	-	733,300	2.05
計	-	733,300	-	733,300	2.05

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

① 第1回新株予約権

決議年月日	平成24年7月31日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 4名 当社執行役員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況 ① 第1回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② 第2回新株予約権

決議年月日	平成25年8月14日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 4名 当社執行役員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況 ② 第2回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③ 第3回新株予約権

決議年月日	平成26年7月31日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 4名 当社執行役員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況 ③ 第3回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④ 第4回新株予約権

決議年月日	平成27年7月31日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 4名 当社執行役員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況 ④ 第4回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤ 第5回新株予約権

決議年月日	平成28年7月29日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 4名 当社執行役員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況 ⑤ 第5回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（ストックオプションの行使）	68,800	9,866,151	-	-
保有自己株式数	733,364	-	733,364	-

- (注) 1 当事業年度における保有自己株式数には、平成28年4月1日付で1株を2株に株式分割したことによる増加株式数401,082株が含まれております。
- 2 当期間における処理自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプションの行使による株式数は含まれておりません。
- 3 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及びストックオプションの行使による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、経営基盤の強化に向けた内部留保の充実を勘案しつつ、利益配分を決定することとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

また、利益還元の基本方針につきましては、現在推進中の「2016中期3ヵ年経営計画」にて、連結配当性向の目途を50%とし、これを維持していくこととしております。

上記方針に基づき、当事業年度の配当金につきましては、1株当たり10円の間配当を実施済みであり、期末配当は1株当たり普通配当12円とすることで、年間配当金としては、1株当たり22円（前期実績30円）といたしました。

この結果、当事業年度の配当性向は連結で51.4%（個別では56.8%）となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化並びに将来の事業展開に向けた投資等に有効活用していく考えであります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を実施できる。」旨を定款に定めております。

（注）1 当社は、平成28年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前期実績については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成28年10月31日 取締役会決議	350	10.00
平成29年6月27日 定時株主総会決議	420	12.00

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高（円）	915	1,394 (注) 2 ※705	907	1,269 (注) 3 ※660	705
最低（円）	696	801 (注) 2 ※613	608	797 (注) 3 ※568	489

（注）1 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 ※印は、株式分割（平成26年4月1日、1株→2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3 ※印は、株式分割（平成28年4月1日、1株→2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高（円）	577	567	617	630	684	705
最低（円）	554	519	561	603	614	640

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 14名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	-	橋本 東海 男	昭和29年2月5日生	昭和47年4月 当社入社 平成11年2月 蘇州日空山陽機電技術有限公司総経理 平成14年4月 当社執行役員 平成16年8月 当社執行役員海外事業部長補佐 平成17年4月 当社執行役員経営企画室長 平成18年4月 当社執行役員経営企画室長兼海外事業部長 平成18年6月 当社取締役執行役員経営企画室長兼海外事業部長 平成18年8月 蘇州日空山陽機電技術有限公司董事長 平成19年1月 同社董事長兼総経理 平成20年4月 同社董事長(現任) 平成21年4月 当社取締役常務執行役員経営企画室長兼海外事業部長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員経営戦略本部長兼海外事業部長 平成23年10月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼海外事業部長 平成23年11月 上海日空山陽国際貿易有限公司董事長(現任) 平成24年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成27年8月 NACS BD Co., Ltd. Chairman and Director(現任) 平成27年11月 Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltd Managing Director(現任)	注3	91
取締役 執行役員	総務部長	草野 幸士	昭和33年3月20日生	平成5年4月 当社入社 平成10年4月 当社名古屋支店総務チームリーダー 平成13年4月 当社中部支社総務チームリーダー 平成15年4月 当社総務部サブリーダー 平成20年4月 当社内部統制推進室リーダー 平成21年4月 当社総務部リーダー 平成23年4月 当社管理・教育本部総務部長 平成23年10月 当社管理本部総務部長 平成24年4月 当社総務部長 平成26年4月 当社執行役員総務部長 平成26年6月 当社取締役執行役員総務部長(現任)	注3	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	経営企画 部長	田 中 洋 二	昭和31年8月14日生	平成16年6月 平成19年4月 平成22年1月 平成23年4月 平成23年5月 平成23年10月 平成23年11月 平成24年4月 平成25年5月 平成25年6月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年10月 平成27年11月 平成28年3月 平成28年4月 平成29年4月	当社入社 当社経理部長 蘇州日空山陽機電技術有限公司董事 (現任) 当社管理・教育本部経理部長 株式会社日本空調東北取締役 当社管理本部経理部長 上海日空山陽国際貿易有限公司董事 (現任) 当社経理部長 日本空調システム株式会社取締役 (現 任) 株式会社日本空調東海取締役 (現任) 株式会社日本空調北陸取締役 (現任) 株式会社日本空調岐阜取締役 (現任) 当社執行役員経理部長 当社取締役執行役員経理部長 当社取締役執行役員経営企画部長兼経 理部長 Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltd Director (現 任) NACS Singapore Pte. Ltd. Managing Director (現任) 当社取締役執行役員経営企画部長 (現 任) NACS BD Co., Ltd. Director (現任)	注 3	27
取締役 執行役員	技術 部長	中 村 秀 一	昭和29年8月30日生	昭和48年4月 平成元年9月 平成11年10月 平成12年4月 平成16年4月 平成20年7月 平成23年4月 平成23年10月 平成24年4月 平成26年4月 平成29年6月	当社入社 当社名古屋支店技術2課リーダー 当社中国支店PMチームリーダー 当社中国支店長 当社ソリューション事業部長 蘇州日空山陽機電技術有限公司総経理 当社管理・教育本部技術部長 当社技術本部技術部長 当社執行役員技術本部技術部長 当社執行役員技術部長 当社取締役執行役員技術部長 (現任)	注 3	23
取締役 執行役員	東京 支店長	花 田 良 徳	昭和40年11月15日生	昭和59年4月 平成9年4月 平成16年4月 平成16年10月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年4月 平成29年6月	当社入社 当社九州支店技術グループRACチー ムリーダー 当社九州支店技術グループサブマネー ジャー 当社九州支店技術グループマネージャー 当社関東支店長 当社東京支店長 当社東日本本部東京支店長 当社東日本本部東京支店長兼関東支店 長 当社執行役員東日本本部東京支店長兼 関東支店長 イーテック・ジャパン株式会社取締役 (現任) 当社執行役員東京支店長 当社取締役執行役員東京支店長 (現 任)	注 3	37

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	F M管理 部長	渡 邊 一 彦	昭和37年 4 月30日生	平成21年 4 月 平成23年 4 月 平成25年 8 月 平成26年 4 月 平成28年 4 月 平成29年 6 月	当社入社 当社東日本本部F M管理部F M第 1 グ ループサブマネージャー 当社東日本本部F M管理部長 当社F M管理部長 当社執行役員F M管理部長 当社取締役執行役員F M管理部長 (現 任)	注 3	2
取締役	-	中 町 博 司	昭和29年 7 月18日生	昭和53年10月 平成元年 9 月 平成 3 年 9 月 平成 4 年11月 平成11年 4 月 平成15年 1 月 平成20年 5 月 平成27年 6 月	株式会社日本空調北陸入社 株式会社日本空調東北へ転籍 同社仙台営業所所長 同社取締役技術部長 同社常務取締役 同社取締役技術部長 同社代表取締役社長 (現任) 当社取締役 (現任)	注 3	17
取締役	-	室 谷 敏 彰	昭和28年 5 月 5 日生	昭和47年 4 月 昭和52年10月 昭和59年 9 月 平成 3 年 4 月 平成 4 年 9 月 平成15年 5 月 平成17年 5 月 平成18年 5 月 平成28年 6 月	当社入社 株式会社日本空調北陸へ転籍 同社営業課長 同社営業部長 同社取締役 同社常務執行役員 同社取締役 同社代表取締役社長 (現任) 当社取締役 (現任)	注 3	72
取締役	-	景 山 龍 夫	昭和27年 3 月10日生	昭和57年 8 月 平成11年 4 月 平成12年 6 月 平成14年 6 月	公認会計士登録 誠栄監査法人設立代表社員 (現任) 当社監査役 当社取締役 (現任)	注 3	29
取締役	-	森 田 尚 男	昭和31年 6 月21日生	平成 2 年 4 月 平成20年 8 月 平成24年 6 月 平成26年12月	弁護士登録 旗法律事務所入所 朝涼法律事務所代表 (現任) 当社取締役 (現任) マルサンアイ株式会社社外取締役 (現 任)	注 3	5
常勤監査役	-	渡 邊 資 史	昭和34年 8 月16日生	昭和55年 3 月 平成14年 4 月 平成20年 4 月 平成25年 4 月 平成27年 6 月	当社入社 当社大阪支店技術 2 G マネージャー 当社名古屋支店支店長 株式会社日本空調三重へ出向同社取締 役副社長 出向解除当社人事部付 当社常勤監査役 (現任)	注 4	50

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	-	杉 山 文 廣	昭和25年 9 月10日生	昭和49年 8 月 昭和50年10月 昭和58年 9 月 平成 2 年 9 月 平成11年 6 月 平成13年 4 月 平成13年 6 月 平成14年 4 月 平成18年 4 月 平成21年 4 月 平成23年 4 月 平成23年 6 月 平成23年10月 平成24年 4 月 平成26年 4 月 平成27年 6 月	当社入社 日本空調管理株式会社（現 日本空調システム株式会社）転籍 当社復籍 当社ＴＥＣＳ事業部環境管理部長 当社取締役営業本部ＦＭ推進部長 当社取締役執行役員開発本部ＦＭ推進部長 当社執行役員開発本部ＦＭ推進部長 当社執行役員総務部長 当社執行役員研究・技術本部長 当社執行役員品質管理部長 当社専任執行役員管理・教育本部品質管理部長 当社取締役管理・教育本部品質管理部長 当社取締役技術本部長兼品質管理部長 当社取締役執行役員技術本部長兼品質管理部長 当社取締役執行役員技術部門管掌 当社監査役（現任）	注 4	139
監査役	-	佐 伯 典 久	昭和25年 2 月 5 日生	昭和48年 4 月 平成 4 年11月 平成 5 年 8 月 平成 8 年 1 月 平成13年 5 月 平成14年11月 平成20年 6 月 平成22年 6 月 平成24年 6 月 平成25年 2 月 平成25年 6 月 平成26年 6 月 平成27年 4 月	株式会社東海銀行（現株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 同行事務統括部次長 同行吉良支店長 同行検査部主席検査役 同行業務監査部次長兼指導管理センター所長 株式会社ティーフアス用度文書管理部長 同社上席執行役員 同社取締役兼常務執行役員 同社顧問 同社顧問退任 当社常勤監査役 当社監査役（現任） 日本空調四国株式会社監査役（現任）	注 5	3
監査役	-	寺 澤 実	昭和38年11月25日生	昭和61年 4 月 平成 3 年 6 月 平成 5 年 8 月 平成 6 年10月 平成 9 年 4 月 平成10年 7 月 平成10年 8 月 平成10年10月 平成27年 6 月	サントリー株式会社入社 同社退社 ＴＡＣ株式会社入社 同社退社 青山監査法人入所 公認会計士登録 同監査法人退職 公認会計士寺澤会計事務所代表（現任） 税理士登録 当社監査役（現任）	注 4	1
計							514

- (注) 1 取締役景山龍夫及び森田尚男は、社外取締役であります。
- 2 監査役佐伯典久及び寺澤実は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成29年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役渡邊資史、監査役杉山文廣及び寺澤実の任期は、平成27年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役佐伯典久の任期は、平成29年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 6 当社では経営の意思決定の迅速化と業務の効率的執行を図ることを目的に執行役員制度を採用しております。

執行役員は11名で、取締役草野幸士、田中洋二、中村秀一、花田良徳及び渡邊一彦につきましては、執行役員を兼務しております。

なお、執行役員専任は6名で、担当職務は次に記載のとおりであります。

執行役員	中 司 等	環境管理部長
執行役員	依 藤 敏 明	九州支店長
執行役員	松 本 恒 臣	名古屋支店長
執行役員	首 藤 健	日本空調システム株式会社 代表取締役社長
執行役員	松 井 正	大阪支店長
執行役員	南 清 司	営業開発部長

- 7 所有株式数の千株未満の端数は、切捨てて表示しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

a 体制の概要と採用理由

当社では組織体制及び事業規模、並びに経営効率を踏まえ、コーポレート・ガバナンスが有効に機能すると判断し、監査役制度を採用しております。

会社の機関の内容は以下のとおりであります。

- ・取締役会は、平成29年6月28日現在、10名の取締役（うち社外取締役2名）で構成されています。原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針や重要事項及び法令で定められた事項など基本事項を決定するとともに、リスク管理や法令遵守並びに会社情報の適時適正開示に関する内部統制システムの基本方針を決定し、業務執行を委ねる執行役員の選任及びその業務執行状況の監督を行っております。

また、取締役と執行役員の区分けにより、取締役の職務執行の効率化を図っております。

- ・監査役会は、平成29年6月28日現在、4名の監査役（うち社外監査役2名）で構成されています。原則月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、取締役会の議案等を事前にチェックし、取締役会に出席することにより、取締役の職務遂行状況をチェック、確認し、適宜、意見表明を行い、経営監視を行っております。

- ・取締役候補者の選定にあたり、社内候補者については、当社の事業活動について、適切かつ機動的な意思決定ができるよう、内部統制、人事、経理、経営企画、営業、技術監理等の各分野の知見と経験を有していること、及び、5親等までの親族が従業員に在籍していないこと等を役員候補者の推薦の際の条件としております。他方、社外候補者は、当社のガバナンス充実に向けた助言や問題提起が期待できる等、最適と思われる候補者で構成されることを基本方針としております。

以上により選定された取締役候補者を取締役会にて決定し、株主総会の承認を受けております。

また、当社の代表取締役社長の選定に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として指名諮問委員会（以下、委員会）を設置しております。この委員会は、社外取締役を委員長として社外取締役を中心に構成され、取締役会の諮問機関として代表取締役社長の候補者を選定しております。

なお、取締役の報酬については、株主総会で決定した報酬総額の限度内において取締役会で決定しております。

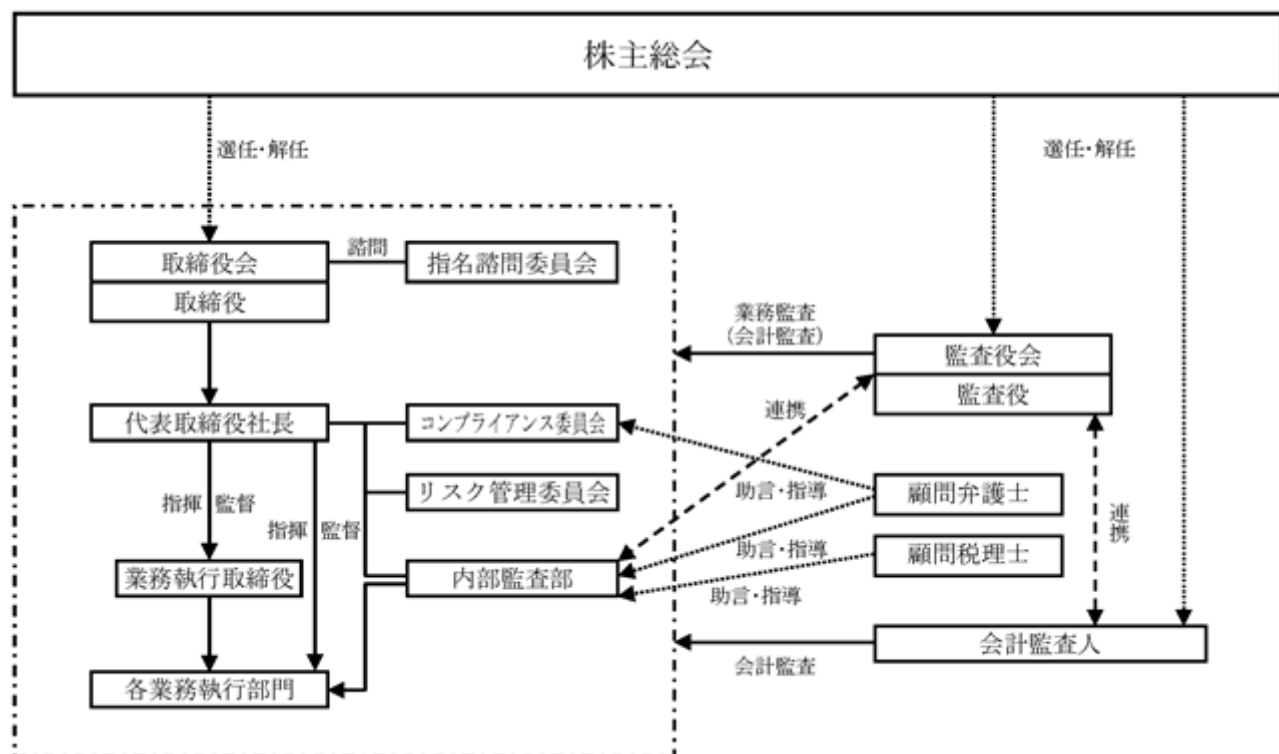
- ・監査役の選任は、監査役会の同意を得て、取締役会において候補者を決定し、株主総会の承認を受けております。報酬については、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、代表取締役社長の提案に基づき監査役会で協議し、監査役会で決定しております。
- ・執行役員の選任は、代表取締役社長の推薦を受け、取締役会で承認しております。報酬については、代表取締役社長が決定しております。
- ・当社にとって有効かつ効率的な内部統制システムの構築と運用を図るための組織として総務部に内部統制チームを設置しております。
- ・会社法第427条第1項の規定に基づき、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役のいずれも5百万円又は法令に規定される最低限度額のいずれか高い額としております。

なお、当社と会計監査人との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

- ・必要に応じて、顧問契約を締結した弁護士事務所並びに税理士事務所より、適宜、助言・指導を受けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を模式化すると以下のとおりであります。



b 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社が、業務の適正を確保するための体制について取締役会で決議した内容の概要は以下のとおりであります。

- ・当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - （１）取締役及び使用人の行動指針として、経営理念、企業行動規範及びコンプライアンス管理規程を定め、その周知を目的として定期的な研修等を実施する。
 - （２）企業価値向上にとって有効かつ効率的な内部統制システムの構築とその運用、推進を図るため、内部統制部門を設ける。
 - （３）法令遵守の課題に対応するため、社外委員を含めたコンプライアンス委員会を設ける。
 - （４）企業行動規範、コンプライアンス管理規程等の違反を早期に発見し解決するため内部通報制度を活用する。
 - （５）社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは一切関係を持たないための方針を企業行動規範に明確に定め、適切に対応する。
 - （６）財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及びこれらの継続的な見直しを行う。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む）の保存、管理を適切に行う。

 - １）株主総会議事録及び関連資料
 - ２）取締役会議事録及び関連資料
 - ３）その他重要会議議事録及び関連資料
 - ４）稟議書及び関連資料
 - ５）その他取締役の職務に関する重要な書類
- ・当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - （１）事業の存続と経営目標を達成するため、リスク管理規程を設け、組織、責任者、リスクの識別、発生の可能性、会社への影響度の測定等のリスク管理の体制と基準を定める。
 - （２）リスク管理の実効性を確保するために、リスク管理委員会を設ける。

- ・当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、経営管理の意思決定と執行を明確に区分し、取締役会は、重要な経営に関する意思決定と各取締役の業務執行に関する監督を行い、事業運営の指針となる中期経営計画を策定する。各業務執行部門は、その実現に向けた具体的実施策を立案し実行をする。内部監査部門は、経営管理と統制の有効性を評価し、改善の指示を行う。
- ・当社グループの業務の適正を確保するための体制及び取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関する体制
 - (1) 経営理念、企業行動規範等の行動指針を共有し、原則として全ての子会社に当社の内部統制システムの適用、整備を行う。
 - (2) 関係会社管理規程に基づき、当社グループの経営を管理し、状況に応じて主要な子会社に取締役又は監査役を派遣して経営を把握する。
 - (3) 関係会社管理規程において、当社に対するグループ各社の重要情報等の報告事項を定め、適時、報告を受ける。
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに指示の実効性の確保に関する事項

監査役の必要に応じて監査役の職務を補助するための独立性を持った監査役補助者を置くこととし、当該補助者は、監査役の指揮命令に服し、その人事評価・異動・懲戒等については、予め監査役会の同意を得る。
- ・当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告した者が報告したことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 監査役に報告すべき事項は、漏れなく遅滞なく報告される体制を構築する。
 - (2) 監査役に報告する事項は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、法令及び定款に関する事項、内部監査状況、リスク管理に関する重要な事項等とする。
 - (3) 監査役は、必要に応じて取締役又は使用人に対し、重要事項等に関する報告を求めることができる。
 - (4) 監査役に報告をした者に対し報告をしたことを理由として不利な扱いをしない。
- ・監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ・その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役が当社及び子会社の取締役会他重要会議に出席し、各社の稟議書その他の重要書類を閲覧し、必要に応じて説明を求めることができる体制を確保する。
 - (2) 監査役が取締役、会計監査人及び内部監査部門と定期的な情報交換ができる場を設ける。

② 内部監査及び監査役監査

a 内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査につきましては、社長直轄の組織である内部監査部（平成29年6月28日現在：専任スタッフ7名）が行っており、監査役会に、監査計画・監査実施状況などについて定期的（年2回）に報告するとともに、意見交換を行っております。また、内部監査報告書及び監査指摘事項に対する被監査部門からの改善報告書も監査役会にすべて提出されております。内部監査部が行う各事業部門、各子会社への定期監査には、監査役も立ち会い、連携を図り、効率的監査に努めております。

b 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査につきましては、2名の社外監査役を含む4名の監査役で構成される監査役会が、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人より、監査体制・監査計画・監査実施状況・監査結果などについて、定期的に報告を受けるとともに、質疑、意見交換を行い、また、その往査に立ち会い、実施状況を把握し、かつ連携を図り、効率的監査に努めております。

また、監査役は、内部監査に立ち会うとともに、内部統制の評価を含む監査結果報告が遅滞なく報告される体制となっています。

なお、社外監査役寺澤実氏は公認会計士の資格を有しております。

c 各監査と内部統制部門との関係

内部統制部門として総務部内部統制チームを設置しており、内部監査部とは、監査役監査、会計監査との連携の為の情報交換及びその部門間調整を行うとともに、内部監査により発見された不備・開示すべき重要な不備に関する情報共有と再監査・是正指示等に関する連携を図っております。

総務部内部統制チームは監査役会に対して、内部統制に関する社内外からの重要情報の報告及び内部統制全般に関する進捗状況等の定期的報告を行っております。

また、会計監査人である監査法人に対しては、当社内部統制の評価範囲・対象事業所等、重要事項に関する会社方針の説明を行うとともに連携を図り、監査法人と内部監査部及び被監査部門との間の調整・会計監査の立ち会いを行っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であり、いずれの社外取締役、社外監査役とも当社との間に人的関係、取引関係、その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役景山龍夫氏は、平成28年度に開催した取締役会18回中17回に出席し、議案審議等にて主に公認会計士としての経験及び見識を基に重要な発言を行っております。同氏につきましては、誠栄監査法人の代表社員であります。当社と同監査法人の間に取引関係はありません。

社外取締役森田尚男氏は、平成28年度に開催した取締役会18回全てに出席し、議案審議等にて主に弁護士としての経験及び見識を基に重要な発言を行っております。同氏につきましては、朝涼法律事務所の代表及びマルサンアイ株式会社の社外取締役であります。当社と同法律事務所及び同社の間に取引関係はありません。

社外監査役佐伯典久氏は、平成28年度に開催した取締役会18回中17回に出席し、議案審議等にて金融機関、企業での幅広い知識と豊富な経験を基に疑問点を明らかにするために質問し、意見を述べております。また、平成28年度に開催の監査役会12回中11回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

社外監査役寺澤実氏は、平成28年度に開催した取締役会18回全てに出席し、議案審議等にて主に公認会計士としての専門的見地から、疑問点を明らかにするために質問し、意見を述べております。また、平成28年度に開催の監査役会12回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。同氏につきましては、公認会計士寺澤会計事務所の代表であります。当社と同会計事務所の間に取引関係はありません。

なお、社外取締役2名及び社外監査役2名につきましては、当社経営陣からの独立性が高く、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員であると判断し、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外役員の選任状況につきましては、平成29年6月28日現在で社外取締役2名（取締役10名のうち）、社外監査役2名（監査役4名のうち）であります。当社の組織体制及び事業規模、並びに経営効率を踏まえ、適正な範囲だと考えております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

④ 役員の報酬等

a 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	119	81	19	17	5
監査役 (社外監査役を除く)	22	22	-	-	2
社外役員	28	26	-	2	4

b 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

- c 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
使用人給与はありません。
- d 役員の報酬等の額の決定に関する方針
取締役の報酬については、株主総会で決定した報酬総額の限度内において取締役会で決定しております。
監査役の報酬については、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、代表取締役社長の提案に基づき
監査役会で協議し、監査役会で決定しております。
なお、取締役及び監査役に対する報酬限度額は、次のとおりであります。
イ 取締役の報酬限度額は、平成18年6月22日開催の第43回定時株主総会において、年額240百万円以内
（使用人分給与を除く。）と決議しております。
ロ 上記に記載の取締役の報酬限度額とは別枠として、平成24年6月22日開催の第49回定時株主総会において、
ストックオプションとして取締役（社外取締役を除く。）に発行する新株予約権に関する報酬限度
額は、年額50百万円以内と決議しております。
ハ 監査役の報酬限度額は、平成24年6月22日開催の第49回定時株主総会において、年額50百万円以内と決
議しております。

⑤ 株式の保有状況

- a 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
13銘柄 3,212百万円

- b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額
及び保有目的
（前事業年度）
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
ダイキン工業株式会社	173,630	1,460	事業取引関係維持強化
ダイダン株式会社	540,845	402	事業取引関係維持強化
住友商事株式会社	165,852	185	事業取引関係維持強化
株式会社大気社	30,760	83	事業取引関係維持強化
ユアサ商事株式会社	29,680	78	事業取引関係維持強化
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	125,500	65	安定的資金調達
株式会社愛知銀行	8,300	39	安定的資金調達
久光製薬株式会社	7,772	39	事業取引関係維持強化
株式会社朝日工業社	20,730	8	事業取引関係維持強化

みなし保有株式

該当はありません。

（注） 株式会社朝日工業社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、銘柄数が30に満たないため、9銘柄すべてについて記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業株式会社	174,057	1,946	事業取引関係維持強化
ダイダン株式会社	541,624	574	事業取引関係維持強化
住友商事株式会社	174,368	261	事業取引関係維持強化
ユアサ商事株式会社	31,561	97	事業取引関係維持強化
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	125,500	87	安定的資金調達
株式会社大気社	31,777	86	事業取引関係維持強化
株式会社愛知銀行	8,300	51	安定的資金調達
久光製薬株式会社	8,078	51	事業取引関係維持強化
株式会社三重銀行	6,225	14	安定的資金調達
株式会社朝日工業社	4,474	14	事業取引関係維持強化

みなし保有株式
該当はありません。

- c 保有目的が純投資目的である投資株式
該当はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人より、監査契約に基づき厳正な会計監査を受けるとともに、定期的に取締役会及び監査役会に対する監査報告会が実施されております。

会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 賢次 氏	有限責任 あずさ監査法人	4 年
指定有限責任社員 業務執行社員 新家 徳子 氏	有限責任 あずさ監査法人	2 年

会計監査業務に係る補助者の構成は次のとおりです。

監査業務に係る補助者の構成	人数
公認会計士	9 名
その他	10 名

⑦ 取締役の定数及び選任の決議要件

- a 当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。
- b 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

- a 自己株式の取得
当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- b 中間配当
当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。
- c 取締役及び監査役の責任免除
当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	25	-	24	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25	-	24	-

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに、監査日数等の妥当性を勘案した上で、会社法第399条第1項に定めのとおり、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、監査法人等が主催する研修会への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,058	5,404
受取手形・完成工事未収入金等	10,840	11,435
電子記録債権	235	445
未成工事支出金	※1 496	※1 382
原材料及び貯蔵品	30	13
繰延税金資産	447	408
その他	526	401
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	18,633	18,490
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 6,075	※2 6,036
減価償却累計額	△2,904	△2,960
建物（純額）	3,170	3,075
機械及び装置	1,654	1,829
減価償却累計額	△79	△185
機械及び装置（純額）	1,574	1,644
土地	※2 4,056	※2 3,927
建設仮勘定	175	0
その他	1,070	1,131
減価償却累計額	△801	△860
その他（純額）	268	271
有形固定資産合計	9,245	8,918
無形固定資産		
のれん	227	194
ソフトウェア	80	61
ソフトウェア仮勘定	34	371
その他	24	23
無形固定資産合計	366	651
投資その他の資産		
投資有価証券	2,483	3,320
繰延税金資産	328	320
その他	※3 214	※3 249
貸倒引当金	△6	△6
投資その他の資産合計	3,019	3,883
固定資産合計	12,631	13,453
資産合計	31,265	31,944

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	5,420	5,191
電子記録債務	2,182	2,363
短期借入金	※263	※263
1年内返済予定の長期借入金	※2798	※2643
未払金	202	499
未払費用	1,630	1,580
未払法人税等	576	470
未成工事受入金	319	31
役員賞与引当金	41	39
受注損失引当金	※148	※143
その他	642	576
流動負債合計	11,925	11,500
固定負債		
長期借入金	※22,850	※22,166
繰延税金負債	6	189
役員退職慰労引当金	251	258
執行役員退職慰労引当金	10	16
退職給付に係る負債	2,330	2,414
資産除去債務	40	46
その他	60	52
固定負債合計	5,550	5,143
負債合計	17,475	16,643
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,139	1,139
資本剰余金	1,192	1,168
利益剰余金	10,619	11,502
自己株式	△99	△91
株主資本合計	12,851	13,719
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,078	1,641
為替換算調整勘定	38	△3
退職給付に係る調整累計額	△408	△313
その他の包括利益累計額合計	708	1,324
新株予約権	112	142
非支配株主持分	116	113
純資産合計	13,789	15,300
負債純資産合計	31,265	31,944

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	42,579	43,143
売上原価	※135,113	※135,337
売上総利益	7,465	7,806
販売費及び一般管理費		
役員報酬	435	464
株式報酬費用	32	40
給料手当及び賞与	2,898	3,025
役員賞与引当金繰入額	41	39
退職給付費用	102	118
役員退職慰労引当金繰入額	40	42
執行役員退職慰労引当金繰入額	4	5
のれん償却額	-	21
その他	1,587	1,652
販売費及び一般管理費合計	※25,142	※25,411
営業利益	2,323	2,394
営業外収益		
受取利息	5	6
受取配当金	51	53
保険配当金	11	26
受取保険金	8	11
受取地代家賃	0	1
その他	24	31
営業外収益合計	101	131
営業外費用		
支払利息	20	25
持分法による投資損失	8	13
子会社株式取得関連費用	12	-
資金調達費用	1	4
その他	4	1
営業外費用合計	46	44
経常利益	2,378	2,482
特別利益		
固定資産売却益	※32	※32
投資有価証券売却益	102	1
退職給付引当金戻入額	※440	-
その他	2	-
特別利益合計	147	3
特別損失		
固定資産売却損	※50	※515
固定資産除却損	※61	※63
減損損失	※755	※7112
退職給付費用	※8582	-
その他	43	0
特別損失合計	683	131
税金等調整前当期純利益	1,843	2,354
法人税、住民税及び事業税	946	893
法人税等調整額	△212	△60
法人税等合計	733	833
当期純利益	1,109	1,521
非支配株主に帰属する当期純利益	190	23
親会社株主に帰属する当期純利益	918	1,497

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	1,109	1,521
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△59	563
為替換算調整勘定	△26	△49
退職給付に係る調整額	△57	94
持分法適用会社に対する持分相当額	-	△1
その他の包括利益合計	※1 △143	※1 607
包括利益	965	2,128
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	780	2,113
非支配株主に係る包括利益	184	15

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,139	1,173	10,221	△660	11,873
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			918		918
自己株式の処分		3		8	11
剰余金の配当			△517		△517
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の消却		△498		498	-
連結子会社株式の取得 による持分の増減		514		54	568
連結子会社出資金の取得 による持分の増減					-
その他			△3		△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	19	398	560	977
当期末残高	1,139	1,192	10,619	△99	12,851

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,136	60	△350	846	91	1,473	14,286
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益							918
自己株式の処分							11
剰余金の配当							△517
自己株式の取得							△0
自己株式の消却							-
連結子会社株式の取得 による持分の増減							568
連結子会社出資金の取得 による持分の増減							-
その他							△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△57	△22	△57	△138	21	△1,357	△1,474
当期変動額合計	△57	△22	△57	△138	21	△1,357	△496
当期末残高	1,078	38	△408	708	112	116	13,789

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,139	1,192	10,619	△99	12,851
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,497		1,497
自己株式の処分		1		8	10
剰余金の配当			△612		△612
自己株式の取得					-
自己株式の消却					-
連結子会社株式の取得 による持分の増減					-
連結子会社出資金の取得 による持分の増減		△25			△25
その他			△2		△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△23	882	8	867
当期末残高	1,139	1,168	11,502	△91	13,719

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,078	38	△408	708	112	116	13,789
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,497
自己株式の処分							10
剰余金の配当							△612
自己株式の取得							-
自己株式の消却							-
連結子会社株式の取得 による持分の増減							-
連結子会社出資金の取得 による持分の増減							△25
その他							△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	563	△42	94	615	29	△2	643
当期変動額合計	563	△42	94	615	29	△2	1,510
当期末残高	1,641	△3	△313	1,324	142	113	15,300

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,843	2,354
減価償却費	344	404
減損損失	55	112
のれん償却額	-	21
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△19	0
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	3	△1
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	678	219
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△19	21
受取利息及び受取配当金	△56	△60
支払利息	20	25
持分法による投資損益 (△は益)	8	13
投資有価証券売却損益 (△は益)	△100	△1
株式報酬費用	32	40
売上債権の増減額 (△は増加)	168	△814
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△157	129
仕入債務の増減額 (△は減少)	△226	△45
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△95	125
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	38	△437
その他	41	54
小計	2,560	2,160
利息及び配当金の受取額	48	52
利息の支払額	△20	△25
法人税等の支払額	△830	△1,032
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,758	1,154
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,514	△254
有形固定資産の売却による収入	6	70
投資有価証券の取得による支出	△37	△26
投資有価証券の売却による収入	183	2
連結の範囲の変更を伴う		
子会社出資金の取得による支出	※1 △287	-
関係会社出資金の払込による支出	△17	△14
貸付けによる支出	△23	△40
貸付金の回収による収入	10	7
その他の支出	△328	△283
その他の収入	177	235
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,830	△303
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△30	-
長期借入れによる収入	2,880	-
長期借入金の返済による支出	△581	△837
連結の範囲の変更を伴わない		
子会社株式の取得による支出	△969	-
連結の範囲の変更を伴わない		
子会社出資金の取得による支出	-	△42
配当金の支払額	△517	△612
非支配株主への配当金の支払額	△43	-
その他	△0	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	737	△1,498
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9	△12
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	655	△658
現金及び現金同等物の期首残高	4,900	5,555
現金及び現金同等物の期末残高	※2 5,555	※2 4,896

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

日本空調システム株式会社

株式会社日本空調岐阜

株式会社日本空調北陸

株式会社日本空調東北

株式会社日本空調東海

西日本空調管理株式会社

東日本空調管理株式会社

日空ビジネスサービス株式会社

イーテック・ジャパン株式会社

日本空調四国株式会社

蘇州日空山陽機電技術有限公司

上海日空山陽国際貿易有限公司

Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltd

NACS Singapore Pte. Ltd.

NIPPON KUCHO SERVICES (M) SDN. BHD.

上記のうち、NIPPON KUCHO SERVICES (M) SDN. BHD.については、当連結会計年度において出資したため、連結の範囲に含めております。また、当社の完全子会社であった株式会社日本空調三重は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

NACS BD Co., Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 1社

持分法適用の非連結子会社の名称

NACS BD Co., Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社の数 1社

持分法適用の関連会社の名称

NACS TPS ENGINEERING CO., LTD.

なお、NACS TPS ENGINEERING CO., LTD.については、当連結会計年度において新たに設立したため、持分法の適用範囲に含めております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社であるNACS BD Co., Ltd.の決算日は6月30日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在で仮決算を実施しております。また、NACS TPS ENGINEERING CO., LTD.の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、蘇州日空山陽機電技術有限公司、上海日空山陽国際貿易有限公司、Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltd、NACS Singapore Pte. Ltd. 及びNIPPON KUCHO SERVICES (M) SDN. BHD. の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

a 未成工事支出金

個別法を採用しております。

b 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備、構築物を除く）並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物、また、一部の機械及び装置については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③ 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、受注済案件のうち当連結会計年度末において、損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

⑤ 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 連結子会社における簡便法の採用

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、親会社の原則法に基づき計算した退職給付債務の額と自己都合要支給額との比（比較指数）を求め期末時点の自己都合要支給額に当該比較指数を乗じて算出した金額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの工事契約の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた59百万円は、「ソフトウェア仮勘定」34百万円、「その他」24百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未成工事支出金	8百万円	9百万円

- ※2 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物	685百万円	601百万円
土地	794百万円	772百万円
計	1,480百万円	1,373百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	8百万円	8百万円
1年内返済予定の長期借入金	288百万円	213百万円
長期借入金	705百万円	450百万円
計	1,002百万円	672百万円

- ※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
その他の投資その他の資産 (出資金)	7百万円	9百万円

4 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	38百万円	32百万円

※2 販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	11百万円	12百万円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	-	1百万円
土地	-	0百万円
その他の有形固定資産 (車両運搬具)	2百万円	0百万円
その他の有形固定資産 (工具、器具及び備品)	0百万円	-
計	2百万円	2百万円

※4 退職給付引当金戻入額の内容

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

一部連結子会社が加入していた総合設立型厚生年金基金が年金資産の一部をA I J 投資顧問株式会社に運用を委託していたため、将来の追加拠出に伴う損失を見積り、引当金を計上しておりましたが、当該基金の解散に伴い、これに係る将来の追加拠出がなくなったため、引当金を取り崩し、特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

※5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	-	6百万円
土地	-	8百万円
その他の有形固定資産 (車両運搬具)	0百万円	0百万円
計	0百万円	15百万円

※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	1百万円	3百万円
その他の有形固定資産 (車両運搬具)	0百万円	0百万円
その他の有形固定資産 (工具、器具及び備品)	0百万円	0百万円
計	1百万円	3百万円

※ 7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

用途	場所	種類	金額
遊休資産	伊勢営業所（三重県伊勢市）	土地及び建物	38百万円
遊休資産	鈴鹿営業所（三重県鈴鹿市）	土地及び建物等	11百万円
遊休資産	松阪営業所（三重県松阪市）	土地等	5百万円
合計			55百万円

（経緯）

当該遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減損いたしました。

（グルーピングの方法）

事業用資産については、拠点単位を基本として資産のグルーピングを行っており、また、賃貸用資産及び遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。

（回収可能価額の算定方法等）

正味売却価額により測定しております。

正味売却価額は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額（売却予定の資産については売却予定価額）等を基に算定した金額により算定しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

用途	場所	種類	金額
事業用資産	埼玉営業所 （埼玉県さいたま市）	土地及び建物	99百万円
事業用資産	日本空調四国株式会社 本社他 （香川県高松市他）	建物等	8百万円
保養所施設	蛭ヶ野保養所 （岐阜県高山市）	建物	3百万円
合計			112百万円

（経緯）

当該事業用資産及び保養所施設について帳簿価額を回収可能価額まで減損いたしました。

（グルーピングの方法）

事業用資産及び保養所施設については、拠点単位を基本として資産のグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法等）

正味売却価額により測定しております。

正味売却価額は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額（売却予定の資産については売却予定価額）等を基に算定した金額により算定しております。

※8 退職給付費用の内容

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当連結会計年度末より国内連結子会社9社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算について、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法から、親会社の原則法に基づき計算した退職給付債務の額と自己都合要支給額との比（比較指数）を求め期末時点の自己都合要支給額に当該比較指数を乗じて算出した金額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法へ変更したため、退職給付債務の増加額を、特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△66百万円	813百万円
組替調整額	△59百万円	△1百万円
税効果調整前	△126百万円	812百万円
税効果額	67百万円	△248百万円
その他有価証券評価差額金	△59百万円	563百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△26百万円	△49百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△130百万円	71百万円
組替調整額	58百万円	64百万円
税効果調整前	△71百万円	135百万円
税効果額	13百万円	△41百万円
退職給付に係る調整額	△57百万円	94百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	-	△1百万円
その他の包括利益合計	△143百万円	607百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	19,892,000	-	2,000,000	17,892,000
合計	19,892,000	-	2,000,000	17,892,000
自己株式				
普通株式(注) 2, 3	2,652,454	128	2,251,500	401,082
合計	2,652,454	128	2,251,500	401,082

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少2,000,000株は自己株式の消却によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加128株は単元未満株式の買取によるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少2,251,500株は、自己株式の消却による減少2,000,000株、株式交換による減少217,300株、ストック・オプションの行使による減少34,200株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	112
合計		-	-	-	-	-	112

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	258	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	258	15.00	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	262	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(注) 当社は、平成28年2月12日開催の取締役会決議に基づき、平成28年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割は平成28年4月1日を効力発生日としておりますので、平成28年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたしました。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注）1，2	17,892,000	17,892,000	-	35,784,000
合計	17,892,000	17,892,000	-	35,784,000
自己株式				
普通株式 （注）1，3，4	401,082	401,082	68,800	733,364
合計	401,082	401,082	68,800	733,364

（注）1 当社は、平成28年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2 普通株式の発行済株式総数の増加17,892,000株は株式分割によるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の増加401,082株は株式分割によるものであります。

4 普通株式の自己株式の株式数の減少68,800株はストック・オプションの行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	142
合計		-	-	-	-	-	142

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	262	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	350	10.00	平成28年9月30日	平成28年12月1日

（注）当社は、平成28年2月12日開催の取締役会決議に基づき、平成28年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割は平成28年4月1日を効力発生日としておりますので、平成28年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたしました。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	420	12.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 出資金の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

出資金の取得により新たにEvar Air-conditioning & Engineering Pte Ltdを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに出資金の取得価額と「連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出」との関係は次のとおりであります。

流動資産	74百万円
固定資産	157百万円
のれん	227百万円
為替換算調整勘定	7百万円
流動負債	△32百万円
固定負債	△68百万円
非支配株主持分	△39百万円
出資金の取得価額	327百万円
現金及び現金同等物	△39百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出	287百万円

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

※2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	6,058百万円	5,404百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△503百万円	△508百万円
現金及び現金同等物	5,555百万円	4,896百万円

3 重要な非資金取引の内容

連結子会社である日本空調システム株式会社、株式会社日本空調北陸、東日本空調管理株式会社の完全子会社化に伴う取引

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
株式交換による資本剰余金増加額	232百万円	-
株式交換による自己株式減少額	54百万円	-

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	1	2
1年超	5	5
合計	6	7

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行等金融機関からの借入）を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等に限定し、また、短期的な運転資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

事業活動から生じた営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、顧客の信用リスクが存在します。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスク及び発行会社の信用リスク等が存在します。

事業活動から生じた営業債務である支払手形・工事未払金等、電子記録債務及び未払金は、すべて1年以内に支払期日が到来し、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）が存在します。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）が存在します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、投資有価証券について定期的に時価や発行会社の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新しております。また、手許流動性については、管理部門で月次において将来一定期間の資金収支の見込を作成するとともに、その見込との乖離を随時把握することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
（1）現金及び預金	6,058	6,058	-
（2）受取手形・完成工事未収入金等	10,840	10,840	-
（3）投資有価証券			
その他有価証券	2,453	2,453	-
資産計	19,352	19,352	-
（1）支払手形・工事未払金等	5,420	5,420	-
（2）電子記録債務	2,182	2,182	-
（3）長期借入金（※）	3,649	3,649	0
負債計	11,252	11,252	0

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
（1）現金及び預金	5,404	5,404	-
（2）受取手形・完成工事未収入金等	11,435	11,435	-
（3）投資有価証券			
その他有価証券	3,290	3,290	-
資産計	20,130	20,130	-
（1）支払手形・工事未払金等	5,191	5,191	-
（2）電子記録債務	2,363	2,363	-
（3）長期借入金（※）	2,809	2,842	32
負債計	10,364	10,396	32

（※） 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

（1）支払手形・工事未払金等、（2）電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	30	30

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,058	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	10,840	-	-	-
合計	16,898	-	-	-

なお、満期のある有価証券は保有しておりません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,404	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	11,435	-	-	-
合計	16,840	-	-	-

なお、満期のある有価証券は保有しておりません。

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	798	647	547	525	420	709
合計	798	647	547	525	420	709

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	643	542	521	416	164	521
合計	643	542	521	416	164	521

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,392	802	1,589
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	61	106	△45
合計		2,453	908	1,544

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,285	884	2,400
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5	7	△1
合計		3,290	892	2,398

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	183	102	2
合計	183	102	2

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2	1	-
合計	2	1	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券について40百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、親会社の原則法に基づき計算した退職給付債務の額と自己都合要支給額との比(比較指数)を求め期末時点の自己都合要支給額に当該比較指数を乗じて算出した金額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、当社及び一部の国内連結子会社が加入していた複数事業主制度の厚生年金基金の1つはすでに解散し、残りの2つについては厚生労働大臣の解散認可を受けており、現在清算手続き中であります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,406百万円	1,620百万円
勤務費用	106百万円	156百万円
利息費用	9百万円	2百万円
数理計算上の差異の発生額	130百万円	△71百万円
退職給付の支払額	△32百万円	△51百万円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額(注)	-	35百万円
退職給付債務の期末残高	1,620百万円	1,691百万円

(注) 当連結会計年度において、完全子会社1社を吸収合併したことにより移行しております。

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	172百万円	709百万円
退職給付費用(注)1	623百万円	108百万円
退職給付の支払額	△46百万円	△60百万円
退職給付引当金戻入額(注)2	△40百万円	-
簡便法から原則法への変更に伴う振替額 (注)3	-	△35百万円
退職給付に係る負債の期末残高	709百万円	722百万円

(注)1 前連結会計年度において、退職給付債務の計算方法を変更したことに伴う差額582百万円を特別損失に計上しております。

2 特別利益に計上しております。

3 当連結会計年度において、完全子会社1社を吸収合併したことにより移行しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	2,330百万円	2,414百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,330百万円	2,414百万円
退職給付に係る負債	2,330百万円	2,414百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,330百万円	2,414百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	106百万円	156百万円
利息費用	9百万円	2百万円
数理計算上の差異の費用処理額	23百万円	29百万円
過去勤務費用の費用処理額	35百万円	35百万円
簡便法で計算した退職給付費用(注)	623百万円	108百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	798百万円	331百万円

(注) 前連結会計年度において、退職給付債務の計算方法を変更したことに伴う差額582百万円を特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	△35百万円	△35百万円
数理計算上の差異	106百万円	△100百万円
合計	71百万円	△135百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	250百万円	215百万円
未認識数理計算上の差異	337百万円	236百万円
合計	587百万円	451百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
割引率	0.1%	0.3%

3 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度129百万円、当連結会計年度160百万円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度165百万円であります。

なお、1 採用している退職給付制度の概要に記載のとおり、(1) 複数事業主制度の直近の積立状況、(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合及び(3) 補足説明については、当社及び一部の国内連結子会社が加入していた複数事業主制度の厚生年金基金の1つがすでに解散し、残りの2つについては厚生労働大臣の解散認可を受け、現在清算手続き中のため記載しておりません。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

① 当社及び主要な国内子会社の属する年金制度

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日現在)
年金資産の額	18,933百万円	-
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	17,805百万円	-
差引額	1,127百万円	-

② その他の国内子会社の属する年金制度

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日現在)
年金資産の額	12,998百万円	-
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	14,627百万円	-
差引額	△1,629百万円	-

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

① 当社及び主要な国内子会社の属する年金制度

前連結会計年度	47.41%	(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
当連結会計年度	-	(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

② その他の国内子会社の属する年金制度

前連結会計年度	2.32%	(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
当連結会計年度	-	(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の剰余金（前連結会計年度1,898百万円）及び過去勤務債務残高（前連結会計年度770百万円）であります。

本制度における過去勤務債務償還年数は20年であり、償還残余期間は当連結会計年度末時点においては13年であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	32百万円	40百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 6名	当社取締役 4名 当社執行役員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 232,800株	普通株式 189,200株
付与日	平成24年8月17日	平成25年9月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成24年8月18日 至 平成54年8月17日	自 平成25年9月4日 至 平成55年9月3日

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 7名	当社取締役 4名 当社執行役員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 120,800株	普通株式 64,000株
付与日	平成26年8月18日	平成27年8月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成26年8月19日 至 平成56年8月18日	自 平成27年8月19日 至 平成57年8月18日

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 99,200株
付与日	平成28年8月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成28年8月17日 至 平成58年8月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成26年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び平成28年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	170,000	168,400
権利確定	-	-
権利行使	42,000	26,800
失効	-	-
未行使残	128,000	141,600

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	113,200	64,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	400
未行使残	113,200	63,600

	第5回新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	99,200
失効	-
権利確定	99,200
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	99,200
権利行使	-
失効	-
未行使残	99,200

（注） 平成26年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）及び平成28年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	581	555	-
付与日における 公正な評価単価（円）	140	169	327

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における 公正な評価単価（円）	463	445

（注） 平成26年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）及び平成28年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第5回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	第5回新株予約権
株価変動性（注）1	23.573%
予想残存期間（注）2	7.66年
予想配当（注）3	15円/株
無リスク利子率（注）4	△0.190%

（注）1 平成20年12月16日から平成28年8月16日の株価実績に基づき算定しております。

2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な期間を用いております。

3 過去1年間の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	86百万円	88百万円
執行役員退職慰労引当金	3百万円	5百万円
長期未払金	11百万円	11百万円
株式報酬費用	34百万円	43百万円
未払賞与	354百万円	332百万円
退職給付に係る負債	738百万円	763百万円
会員権評価損	1百万円	1百万円
一括償却資産	3百万円	3百万円
全面時価評価法に伴う評価差額	110百万円	111百万円
減価償却超過額	1百万円	1百万円
未払事業税	50百万円	38百万円
減損損失累計額	35百万円	47百万円
貸倒引当金	2百万円	2百万円
繰越欠損金	42百万円	72百万円
資産除去債務	13百万円	15百万円
その他	37百万円	39百万円
繰延税金資産小計	1,528百万円	1,579百万円
評価性引当額	△182百万円	△215百万円
繰延税金資産合計	1,345百万円	1,363百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△484百万円	△733百万円
固定資産圧縮積立金	△42百万円	△42百万円
特別償却準備金	△5百万円	△3百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△13百万円	△13百万円
その他	△31百万円	△31百万円
繰延税金負債合計	△576百万円	△824百万円
繰延税金資産の純額	769百万円	539百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	447百万円	408百万円
固定資産－繰延税金資産	328百万円	320百万円
固定負債－繰延税金負債	△6百万円	△189百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.83%	30.70%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.73%	0.93%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.13%	△0.12%
住民税均等割等	2.82%	2.41%
役員賞与引当金	0.76%	0.54%
評価性引当額の増減	2.07%	0.20%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.07%	-
税額控除	△4.46%	△2.37%
繰越欠損金の控除	1.93%	1.64%
その他	1.22%	1.46%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.82%	35.38%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1 連結子会社の吸収合併

当社は、平成28年2月12日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社日本空調三重を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、平成28年4月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社日本空調三重

事業の内容 総合建物設備メンテナンスサービス業

② 企業結合日

平成28年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社日本空調三重を吸収合併消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

日本空調サービス株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

更なる経営の効率化を図ること等を目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2 現物出資による出資金の取得

当社は、平成28年3月11日開催の取締役会決議に基づき、平成28年3月17日にアジア地域での経営及び技術における統括子会社NACS Singapore Pte. Ltd.を設立いたしました。その後、当該子会社に対して当社が保有する連結子会社Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltdの出資金すべてを現物出資し、その対価として同社出資金を取得いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	NACS Singapore Pte. Ltd.
事業の内容	投資、経営及び技術コンサルタント等
被結合企業の名称	Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltd
事業の内容	空調メンテナンスサービス業

② 企業結合日

平成28年6月1日

③ 企業結合の法的形式

当社が保有する連結子会社Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltdの出資金すべてをNACS Singapore Pte. Ltd. (当社の連結子会社) へ現物出資

④ その他取引の概要に関する事項

アジア地域での更なる事業拡大を図ること等を目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3 子会社出資金の追加取得

当社の連結子会社であるNACS Singapore Pte. Ltd. は、平成27年11月16日締結の株式譲渡契約に基づき、平成29年2月24日付で非支配株主の保有する、当社の連結子会社であるEvar Air-conditioning & Engineering Pte Ltdの出資金を追加取得いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	NACS Singapore Pte. Ltd.
事業の内容	投資、経営及び技術コンサルタント等
被結合企業の名称	Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltd
事業の内容	空調メンテナンスサービス業

② 企業結合日

平成29年2月24日

③ 企業結合の法的形式

現金を対価とする出資金の取得

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社グループ経営の効率化と、ガバナンス及び業務上の連携の更なる強化を図ること等により、当社グループの企業価値向上を目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 追加取得した子会社出資金の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金及び預金	537千シンガポールドル	(42百万円)
取得原価	537千シンガポールドル	(42百万円)

(注) 円貨額は取得時の為替レートにより換算しております。

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

- ① 資本剰余金の主な変動事由
子会社出資金の追加取得
- ② 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額
25百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

太陽光発電設備用土地の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該資産の使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は0.0%～1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	12百万円	40百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	27百万円	6百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
期末残高	40百万円	46百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループは、国内各拠点及び海外において、建物設備のメンテナンス・維持管理、設備診断・環境診断、ソリューション提案を行うメンテナンスサービスとそれらサービスを提供する現場から派生するリニューアル工事を手がけ、建物設備のライフサイクルに合わせて、メンテナンスサービスとリニューアル工事を一体化した事業活動を展開しております。また、太陽光発電による売電事業を展開しております。

なお、売電事業については重要性が乏しいことから、メンテナンスサービスとリニューアル工事を一体化した事業を単一の報告セグメントとし、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建物設備メンテナンス	建物設備工事	合計
外部顧客への売上高	30,396	12,183	42,579

(注) 売電事業に係る金額は重要性が乏しいため、「建物設備メンテナンス」の金額に含んでおります。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建物設備メンテナンス	建物設備工事	合計
外部顧客への売上高	30,695	12,448	43,143

(注) 売電事業に係る金額は重要性が乏しいため、「建物設備メンテナンス」の金額に含んでおります。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは報告セグメントを一つとしておりますので、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは報告セグメントを一つとしておりますので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは報告セグメントを一つとしておりますので、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは報告セグメントを一つとしておりますので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	387.65円	429.21円
1株当たり当期純利益金額	26.53円	42.77円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	26.13円	42.10円

(注) 1 当社は、平成28年2月12日開催の取締役会決議に基づき、平成28年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	918	1,497
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	918	1,497
普通株式の期中平均株式数(株)	34,634,091	35,024,960
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	535,833	551,197
(うち新株予約権(株))	(535,833)	(551,197)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の 算定に含めなかった潜在株式の概要	-	

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	13,789	15,300
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	228	256
(うち新株予約権(百万円))	(112)	(142)
(うち非支配株主持分(百万円))	(116)	(113)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	13,560	15,044
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	34,981,836	35,050,636

(重要な後発事象)

1 連結子会社の吸収合併

当社は、平成29年2月14日開催の取締役会において、当社の完全子会社である東日本空調管理株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、平成29年4月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称及び事業の内容
結合当事企業の名称 東日本空調管理株式会社
事業の内容 総合建物設備メンテナンスサービス業
- ② 企業結合日
平成29年4月1日
- ③ 企業結合の法的形式
当社を吸収合併存続会社、東日本空調管理株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併
- ④ 結合後企業の名称
日本空調サービス株式会社
- ⑤ その他取引の概要に関する事項
更なる経営の効率化を図ること等を目的としております。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2 子会社の設立

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、以下のとおり子会社を設立することを決議いたしました。

(1) 設立の目的

経営戦略の一環として、ミャンマー国内に進出している日系製造工場等に対する高品質サービスの提供を目的としております。

(2) 設立する子会社の概要(予定)

- ① 名称 NACS Engineering Myanmar Co., Ltd.
- ② 所在地 ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市内
- ③ 事業の内容 総合建物設備メンテナンスサービス業
- ④ 資本金 200,000USドル
- ⑤ 設立の時期 平成29年10月頃
- ⑥ 事業開始の時期 平成31年頃
- ⑦ 出資比率 当社100%

(注) 当社出資分につきましては、当社連結子会社であるNACS Singapore Pte. Ltd. より出資する予定であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	63	63	0.92	-
1年以内に返済予定の長期借入金	798	643	0.59	-
1年以内に返済予定のリース債務	6	6	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,850	2,166	0.66	平成30年～37年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	20	13	-	平成30年～33年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,739	2,892	-	-

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	542	521	416	164
リース債務	5	4	3	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	8,882	18,943	29,132	43,143
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	372	995	1,517	2,354
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	184	588	921	1,497
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	5.28	16.80	26.31	42.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	5.28	11.52	9.51	16.46

② 当連結会計年度終了後の状況
特記事項はありません。

③ 重要な訴訟事件等
該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,821	2,471
受取手形	181	138
電子記録債権	235	349
売掛金	※15,203	※15,061
完成工事未収入金	※11,718	2,457
未成工事支出金	335	230
原材料及び貯蔵品	8	6
未収入金	※1202	※186
繰延税金資産	287	283
その他	120	149
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	11,114	11,234
固定資産		
有形固定資産		
建物	※24,569	※24,773
減価償却累計額	△2,090	△2,286
建物（純額）	2,479	2,487
機械及び装置	－	180
減価償却累計額	－	△7
機械及び装置（純額）	－	172
車両運搬具	5	5
減価償却累計額	△4	△4
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	532	582
減価償却累計額	△419	△463
工具、器具及び備品（純額）	112	118
土地	※23,086	※23,134
リース資産	－	2
減価償却累計額	－	△1
リース資産（純額）	－	0
建設仮勘定	179	0
有形固定資産合計	5,858	5,914
無形固定資産		
ソフトウェア	71	51
電話加入権	10	12
ソフトウェア仮勘定	34	371
その他	1	1
無形固定資産合計	118	435
投資その他の資産		
投資有価証券	2,390	3,212
関係会社株式	2,152	1,981
出資金	0	0
関係会社出資金	490	717
従業員に対する長期貸付金	35	33
関係会社長期貸付金	200	332
長期前払費用	13	12
敷金及び保証金	77	83
その他	6	6
貸倒引当金	△84	△198
投資その他の資産合計	5,282	6,180
固定資産合計	11,259	12,531
資産合計	22,373	23,765

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31 日)	当事業年度 (平成29年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	210	173
電子記録債務	2,182	2,363
買掛金	※1 1,834	※1 1,770
工事未払金	※1 820	※1 775
関係会社短期借入金	990	1,090
1年内返済予定の長期借入金	※2 539	※2 393
リース債務	-	0
未払金	※1 127	※1 449
未払費用	※1 1,058	※1 1,046
未払法人税等	331	281
未払消費税等	196	153
前受金	73	75
未成工事受入金	18	13
預り金	173	67
役員賞与引当金	20	20
受注損失引当金	21	27
流動負債合計	8,599	8,700
固定負債		
長期借入金	※2 1,219	※2 825
リース債務	-	0
繰延税金負債	151	293
退職給付引当金	1,033	1,240
資産除去債務	-	6
その他	39	39
固定負債合計	2,443	2,406
負債合計	11,042	11,106
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,139	1,139
資本剰余金		
資本準備金	362	362
その他資本剰余金	409	410
資本剰余金合計	772	773
利益剰余金		
利益準備金	122	122
その他利益剰余金		
研究開発積立金	200	200
固定資産圧縮積立金	95	96
特別償却準備金	0	-
別途積立金	5,858	5,858
繰越利益剰余金	2,059	2,802
利益剰余金合計	8,336	9,079
自己株式	△115	△105
株主資本合計	10,133	10,887
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,084	1,629
評価・換算差額等合計	1,084	1,629
新株予約権	112	142
純資産合計	11,331	12,659
負債純資産合計	22,373	23,765

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高		
サービス売上高	※121,836	※122,462
完成工事高	※16,064	※16,482
売上高合計	27,900	28,944
売上原価		
サービス売上原価	※117,668	※118,129
完成工事原価	※15,277	※15,587
売上原価合計	22,946	23,716
売上総利益		
差引売上総利益	4,167	4,333
完成工事総利益	786	895
売上総利益合計	4,953	5,228
販売費及び一般管理費		
役員報酬	131	130
株式報酬費用	32	40
給料手当及び賞与	2,130	2,233
役員賞与引当金繰入額	20	20
退職給付費用	85	99
減価償却費	92	99
その他	※1,※2996	※1,※21,118
販売費及び一般管理費合計	3,489	3,740
営業利益	1,464	1,487
営業外収益		
受取利息	※10	※13
受取配当金	※1125	※1199
仕入割引	0	1
受取ロイヤリティー	※136	※135
保険配当金	7	19
受取保険金	4	-
受取手数料	※115	※115
その他	※111	※115
営業外収益合計	202	288
営業外費用		
支払利息	※116	※118
資金調達費用	1	4
貸倒引当金繰入額	-	114
その他	2	0
営業外費用合計	19	136
経常利益	1,647	1,639

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※30	※32
投資有価証券売却益	23	0
抱合せ株式消滅差益	-	338
特別利益合計	23	340
特別損失		
固定資産売却損	-	※415
固定資産除却損	※51	※52
減損損失	-	99
貸倒引当金繰入額	83	0
投資有価証券評価損	40	-
関係会社株式評価損	19	-
関係会社出資金評価損	-	14
特別損失合計	145	132
税引前当期純利益	1,525	1,847
法人税、住民税及び事業税	585	548
法人税等調整額	△26	△56
法人税等合計	558	491
当期純利益	967	1,355

【サービス売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		1,499	8.5	1,520	8.4
II 労務費		462	2.6	502	2.8
III 外注費		8,721	49.4	8,831	48.7
IV 経費		6,986	39.5	7,275	40.1
(うち人件費)		(5,962)	(33.7)	(6,203)	(34.2)
合計		17,668	100.0	18,129	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

【完成工事原価明細書】

		前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		1,513	28.7	1,634	29.3
II 外注費		2,877	54.5	2,907	52.0
III 経費		887	16.8	1,044	18.7
(うち人件費)		(620)	(11.8)	(708)	(12.7)
合計		5,277	100.0	5,587	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,139	362	773	1,136
当期変動額				
当期純利益				
自己株式の処分			1	1
剰余金の配当				
自己株式の取得				
自己株式の消却			△573	△573
株式交換による増加			207	207
実効税率変更に伴う 固定資産圧縮積立金の増加				
実効税率変更に伴う 準備金の増加				
固定資産圧縮積立金の積立				
特別償却準備金の取崩				
別途積立金の積立				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	△364	△364
当期末残高	1,139	362	409	772

	株主資本						
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
研究開発 積立金		固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	122	200	93	1	5,558	1,910	7,887
当期変動額							
当期純利益						967	967
自己株式の処分							
剰余金の配当						△517	△517
自己株式の取得							
自己株式の消却							
株式交換による増加							
実効税率変更に伴う 固定資産圧縮積立金の増加			2			△2	-
実効税率変更に伴う 準備金の増加				0		△0	-
固定資産圧縮積立金の積立							
特別償却準備金の取崩				△0		0	-
別途積立金の積立					300	△300	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	2	△0	300	148	449
当期末残高	122	200	95	0	5,858	2,059	8,336

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等合計		
当期首残高	△760	9,402	1,077	1,077	91	10,571
当期変動額						
当期純利益		967				967
自己株式の処分	9	11				11
剰余金の配当		△517				△517
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の消却	573	-				-
株式交換による増加	62	270				270
実効税率変更に伴う 固定資産圧縮積立金の増加		-				-
実効税率変更に伴う 準備金の増加		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			7	7	21	28
当期変動額合計	645	731	7	7	21	759
当期末残高	△115	10,133	1,084	1,084	112	11,331

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,139	362	409	772
当期変動額				
当期純利益				
自己株式の処分			0	0
剰余金の配当				
自己株式の取得				
自己株式の消却				
株式交換による増加				
実効税率変更に伴う 固定資産圧縮積立金の増加				
実効税率変更に伴う 準備金の増加				
固定資産圧縮積立金の積立				
特別償却準備金の取崩				
別途積立金の積立				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	1,139	362	410	773

	株主資本						
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
研究開発 積立金		固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	122	200	95	0	5,858	2,059	8,336
当期変動額							
当期純利益						1,355	1,355
自己株式の処分							
剰余金の配当						△612	△612
自己株式の取得							
自己株式の消却							
株式交換による増加							
実効税率変更に伴う 固定資産圧縮積立金の増加							
実効税率変更に伴う 準備金の増加							
固定資産圧縮積立金の積立			0			△0	-
特別償却準備金の取崩				△0		0	-
別途積立金の積立							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	0	△0	-	743	742
当期末残高	122	200	96	-	5,858	2,802	9,079

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等合計		
当期首残高	△115	10,133	1,084	1,084	112	11,331
当期変動額						
当期純利益		1,355				1,355
自己株式の処分	9	10				10
剰余金の配当		△612				△612
自己株式の取得		-				-
自己株式の消却		-				-
株式交換による増加		-				-
実効税率変更に伴う 固定資産圧縮積立金の増加		-				-
実効税率変更に伴う 準備金の増加		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			544	544	29	574
当期変動額合計	9	753	544	544	29	1,327
当期末残高	△105	10,887	1,629	1,629	142	12,659

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(1) 未成工事支出金

個別法を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備、構築物を除く）並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物、また、機械及び装置については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
機械及び装置	17年
車両運搬具	4年～6年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、受注済案件のうち当事業年度末において、損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの工事契約の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた35百万円は、「ソフトウェア仮勘定」34百万円、「その他」1百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産		
売掛金	2百万円	0百万円
完成工事未収入金	1百万円	-
未収入金	60百万円	53百万円
流動負債		
買掛金	186百万円	214百万円
工事未払金	43百万円	15百万円
未払金	8百万円	6百万円
未払費用	1百万円	0百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	362百万円	372百万円
土地	559百万円	559百万円
計	922百万円	932百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	239百万円	173百万円
長期借入金	558百万円	385百万円
計	798百万円	558百万円

3 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4行と貸出コミットメント契約を締結しております。
この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
サービス売上高	17百万円	12百万円
完成工事高	0百万円	0百万円
サービス売上原価	1,626百万円	1,621百万円
完成工事原価	59百万円	81百万円
その他(販売費及び一般管理費)	76百万円	63百万円
受取利息	0百万円	2百万円
受取配当金	78百万円	148百万円
受取ロイヤリティー	36百万円	35百万円
受取手数料	10百万円	9百万円
その他(営業外収益)	9百万円	9百万円
支払利息	9百万円	10百万円

※2 販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	11百万円	12百万円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	-	1百万円
工具、器具及び備品	0百万円	-
土地	-	0百万円
計	0百万円	2百万円

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	-	6百万円
土地	-	8百万円
計	-	15百万円

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	1百万円	2百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	1百万円	2百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	2, 652, 454	128	2, 251, 500	401, 082
合計	2, 652, 454	128	2, 251, 500	401, 082

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加128株は単元未満株式の買取によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少2, 251, 500株は、自己株式の消却による減少2, 000, 000株、株式交換による減少217, 300株、ストック・オプションの行使による減少34, 200株であります。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	401, 082	401, 082	68, 800	733, 364
合計	401, 082	401, 082	68, 800	733, 364

(注) 1 当社は、平成28年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加401, 082株は株式分割によるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少68, 800株はストック・オプションの行使によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。また、関連会社株式は保有していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	2, 152	1, 981

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	11百万円	11百万円
株式報酬費用	34百万円	43百万円
未払賞与	240百万円	232百万円
退職給付引当金	315百万円	378百万円
会員権評価損	0百万円	0百万円
一括償却資産	1百万円	2百万円
未払事業税	26百万円	24百万円
減損損失累計額	17百万円	45百万円
貸倒引当金	25百万円	60百万円
その他	30百万円	42百万円
繰延税金資産小計	705百万円	843百万円
評価性引当額	△50百万円	△88百万円
繰延税金資産合計	654百万円	754百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△476百万円	△715百万円
固定資産圧縮積立金	△42百万円	△42百万円
特別償却準備金	△0百万円	-
その他	-	△7百万円
繰延税金負債合計	△518百万円	△765百万円
繰延税金資産（負債）の純額	135百万円	△10百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産（負債）の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	287百万円	283百万円
固定負債－繰延税金負債	△151百万円	△293百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.83%	30.70%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.46%	0.78%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.88%	△2.61%
住民税均等割等	2.88%	2.65%
役員賞与引当金	0.43%	0.33%
評価性引当額の増減	2.23%	2.13%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.44%	-
税額控除	△2.69%	△2.12%
抱合せ株式消滅差益	-	△5.62%
その他	△0.10%	0.38%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.61%	26.62%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	320.70円	357.10円
1株当たり当期純利益金額	27.93円	38.70円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	27.50円	38.10円

(注) 1 当社は、平成28年2月12日開催の取締役会決議に基づき、平成28年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	967	1,355
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	967	1,355
普通株式の期中平均株式数(株)	34,634,091	35,024,960
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	535,833	551,197
(うち新株予約権(株))	(535,833)	(551,197)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の 算定に含めなかった潜在株式の概要	-	

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	11,331	12,659
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	112	142
(うち新株予約権(百万円))	(112)	(142)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	11,218	12,516
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	34,981,836	35,050,636

(重要な後発事象)

連結子会社の吸収合併

当社は、平成29年2月14日開催の取締役会において、当社の完全子会社である東日本空調管理株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、平成29年4月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 東日本空調管理株式会社

事業の内容 総合建物設備メンテナンスサービス業

② 企業結合日

平成29年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、東日本空調管理株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

日本空調サービス株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

更なる経営の効率化を図ること等を目的としております。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、これにより、翌事業年度において抱合せ株式消滅差益として1億14百万円を特別利益に計上する予定であります。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		ダイキン工業株式会社	174,057	1,946
		ダイダン株式会社	541,624	574
		住友商事株式会社	174,368	261
		ユアサ商事株式会社	31,561	97
		株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	125,500	87
		株式会社大気社	31,777	86
		株式会社愛知銀行	8,300	51
		久光製薬株式会社	8,078	51
		中部国際空港株式会社	506	25
		株式会社三重銀行	6,225	14
		株式会社朝日工業社	4,474	14
		その他2銘柄	3,610	1
		計	1,110,080	3,212

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,569	349	145 (26)	4,773	2,286	120	2,487
機械及び装置	-	180	-	180	7	7	172
車両運搬具	5	-	-	5	4	0	0
工具、器具 及び備品	532	68	18	582	463	51	118
土地	3,086	176	128 (73)	3,134	-	-	3,134
リース資産	-	2	-	2	1	0	0
建設仮勘定	179	0	179	0	-	-	0
有形固定資産計	8,373	778	472 (99)	8,678	2,764	179	5,914
無形固定資産							
ソフトウェア	137	7	16	129	77	27	51
電話加入権	10	1	-	12	-	-	12
ソフトウェア 仮勘定	34	336	-	371	-	-	371
その他	2	-	-	2	1	0	1
無形固定資産計	185	345	16	514	79	27	435
長期前払費用	25	2	1	25	13	3	12

(注) 1 当期増加額には、以下の増加が含まれております。

株式会社日本空調三重の吸収合併に伴う増加

建物	245百万円
工具、器具及び備品	12百万円
土地	176百万円
リース資産	2百万円
ソフトウェア	0百万円
その他	1百万円

基幹システムの更新に伴う増加

ソフトウェア仮勘定	325百万円
-----------	--------

2 当期減少額のうち () 内は内書で減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	85	115	-	0	199
役員賞与引当金	20	20	20	-	20
受注損失引当金	21	27	21	-	27

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2 当期増加額には、以下の増加が含まれております。

株式会社日本空調三重の吸収合併に伴う増加

受注損失引当金 10百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告の方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により、電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 電子公告は当社のホームページに掲載しております。 公告掲載URL http://www.nikku.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 3 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

（1）有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第53期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月29日東海財務局長に提出

（2）有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成28年7月29日東海財務局長に提出

事業年度 第53期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（3）内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日東海財務局長に提出

（4）四半期報告書及び確認書

第54期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日東海財務局長に提出

第54期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月11日東海財務局長に提出

第54期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月14日東海財務局長に提出

（5）臨時報告書

平成28年4月15日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の経営成績等に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成28年6月29日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成29年 6 月26日

日本空調サービス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢次 ⑩
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 新家 徳子 ⑩
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本空調サービス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本空調サービス株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本空調サービス株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本空調サービス株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月26日

日本空調サービス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢次 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 新家 徳子 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本空調サービス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本空調サービス株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。